令和４年度版

青少年対策の概要

～青少年の健全な育成を図るための事業報告～

令和４年９月

八千代市

はじめに

八千代市では現在、「人がつながり　未来につなぐ　緑豊かな　笑顔あふれるまち　やちよ」を将来都市像とする『八千代市第５次総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。

その中でも重要な施策の一つが「青少年の健全な育成を図る」ことであり、将来を担う青少年が健やかに成長するまちを目指して、「青少年健全育成支援体制の整備」、「青少年の自立支援体制の推進」、「青少年による自主活動の推進」の３つの柱に沿って施策を展開しているところです。

今般、関連する２５の所轄課の協力のもと、令和３年度に実施した９０の事業を本書に取りまとめました。多くの市民の皆様に本書をご覧いただき、各事業の推進のためご支援やご意見を賜りますと幸いです。

令和４年度も引き続き、関係諸団体の皆様と連携し、青少年の健全育成に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

― 目 次 ―

Ⅰ 市勢における青少年の現状 …… 1

1 市の面積・位置 …… 1
2 人口 …… 1
3 世帯数 …… 1
4 1 世帯当りの世帯構成員の推移 …… 1
5 令和３年度当初予算 …… 1
6 青少年人口（0 歳～39 歳）の推移 …… 2
7 年齢別青少年人口（5 歳階級別）の推移 …… 2
8 青少年就業者数 …… 2

Ⅱ 青少年対策の推進体制 …… 3

1 八千代市青少年対策体系図（第５次総合計画前期基本計画施策体系） …… 3
2 八千代市青少年対策行政機構図 …… 4
3 八千代市青少年対策推進体制 …… 5

Ⅲ 青少年対策事業の概要 …… 6

1 青少年健全育成支援体制の整備 …… 6
（１）組織体制の充実 …… 6
① 青少年関係機関の充実 …… 6
② ボランティア組織等の充実 …… 6
（２）地域力の強化 …… 8
① 青少年団体指導者の養成 …… 8
② 青少年育成団体活動事業の支援 …… 8
③ 地域活動の推進 …… 9
（３）青少年育成施設の充実 …… 10
① 青少年育成施設 …… 11
② 都市公園等 …… 11
③ スポーツ施設 …… 12
④ 生涯学習関係施設 …… 13
⑤ 学校教育施設 …… 15
2 青少年の自立支援体制の推進 …… 16
（１）地域社会活動への参加の促進 …… 16
① 成人教育の推進 …… 16
② 情報の提供及び広報活動の促進 …… 17
③ 行政への参画 …… 17
（２）非行防止対策・自立支援の推進 …… 17
① 非行防止対策活動の推進 …… 17
② 自立支援事業の推進 …… 21
3 青少年健全育成事業の推進 …… 24
（１）社会環境の健全化の推進 …… 24
① 健全な社会環境づくりの推進 …… 25
② 有害環境の浄化活動の推進 …… 25
③ 家庭環境づくりの推進 …… 26
④ 安全環境対策の推進 …… 27
⑤ 子育て環境づくりの整備・充実 …… 28
（２）青少年による自主活動の推進 …… 31
① 「八千代市子ども憲章」の推進 …… 31

② 青少年の交流事業の推進 31
③ 青少年の自主活動の促進 32

【資料】
子ども１１０番の家プレート図 43
八千代市子ども憲章 44
八千代市青少年問題協議会条例 45
八千代市青少年対策担当者会議設置要綱 47
八千代市青少年対策体系図（詳細） 49

令和３年度中は、国からの緊急事態宣言等に伴う催物の開催制限、使用制限等に係る留意事項等に関連し延期、中止した事業があります。
それにより、例年と比較して実績等が大きく異なる場合があります。

Ⅰ　市勢における青少年の現状

１　市の面積・位置

○面　積 51.39 平方キロメートル
○東　経 140 度 3 分～140 度 9 分
○北　緯 35 度 41 分～35 度 47 分
○東　西 約 8.1 キロメートル
○南　北 約 10.2 キロメートル
○標　高 5 メートル～30 メートル

２　人　口

203,524 人（令和 4 年 3 月末現在）

３　世帯数

93,968 世帯（令和 4 年 3 月末現在）

４　１世帯当りの世帯構成員の推移

平成２３年に比べて令和４年度を見ると、世帯数は約１．１９倍伸びていますが、１世帯あたりの人数は約０．９倍になっています。

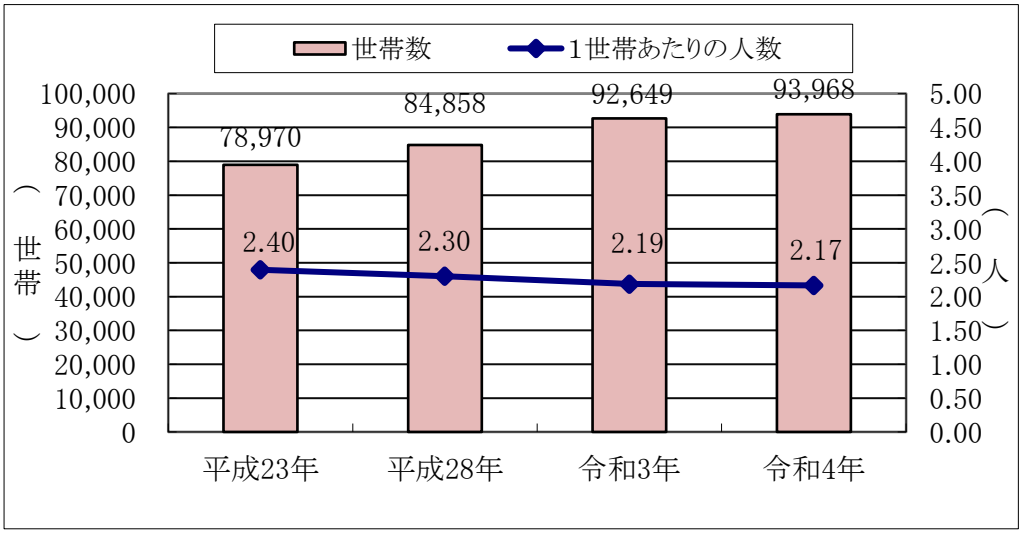

（各年 3 月末現在）

５　令和３年度当初予算

一般会計…約 584 億 1,000 万円

6　青少年人口（0 歳～39 歳）の推移

	総人口（人）	世帯数（世帯）	青少年人口（人）	青少年人口 男女別（人）	青少年人口 割合（%）
平成 23 年	189,280	78,970	87,394	男　44,335 女　43,059	46.2
平成 28 年	195,371	84,858	81,447	男　41,347 女　40,100	41.7
令和 3 年	202,561	92,649	80,928	男　41,068 女　39,860	40.0
令和 4 年	203,524	93,968	80,760	男　41,001 女　39,759	39.7

（各年 3 月末現在）

◇平成 22 年 4 月 1 日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が 30 歳代を含むとされた（上記の表の青少年人口はすべて 30 歳代を含む）。
◇平成 24 年以後の数値は外国人を含み、平成 23 年以前の数値は外国人を含まない。

7　年齢別青少年人口（5 歳階級別）の推移

0～4 歳及び 35～39 歳は年々減少する一方、20～24 歳及び 25～29 歳は年々増加しています。

年齢別＼年	平成 23 年		平成 28 年		令和 3 年		令和 4 年	
	人口（人）	割合(%)	人口（人）	割合(%)	人口（人）	割合(%)	人口（人）	割合(%)
0～4	9,313	10.7	8,271	10.2	7,968	9.8	7,866	9.7
5～9	9,909	11.3	9,318	11.4	8,648	10.7	8,668	10.7
10～14	9,654	11.0	9,866	12.1	9,386	11.6	9,170	11.4
15～19	8,724	10.0	9,785	12.0	10,019	12.4	9,844	12.2
20～24	8,638	9.9	9,544	11.7	10,864	13.4	10,946	13.6
25～29	10,427	11.9	9,582	11.8	10,534	13.0	10,652	13.2
30～34	13,201	15.1	11,438	14.0	11,072	13.7	11,229	13.9
35～39	17,528	20.1	13,643	16.8	12,437	15.4	12,385	15.3
計	87,394	100.0	81,447	100.0	80,928	100.0	80,760	100.0

（各年 3 月末現在）

8　青少年就業者数

人口総数は増加していますが、青少年就業者数は減少しています。

年	青　少　年　就　業　者　数（人）						人口総数（人）
	15 歳～19 歳	20 歳～24 歳	25 歳～29 歳	30 歳～34 歳	35 歳～39 歳	計	
平成 22	1,243	5,213	7,544	9,227	11,979	35,206	189,781
平成 27	1,354	5,212	6,436	7,423	9,244	29,669	193,152
令和２	1,446	5,958	6,713	7,123	8,090	29,330	199,498

（国勢調査資料）

Ⅱ　青少年対策の推進体制

本市の青少年対策を進める体制を示しています。各機関とともに青少年対策を進めてまいります。

１　八千代市青少年対策体系図（第５次総合計画前期基本計画施策体系）

本市では、令和１０年度を目標年次とした新たなまちづくりの指針となる「八千代市第５次総合計画」を策定しています。本計画では、目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指し５つの柱を据えており、その中の１つとして「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げています。

以下の体系図は第５次総合計画の中で本市が進めていく施策内容を表で示しています。

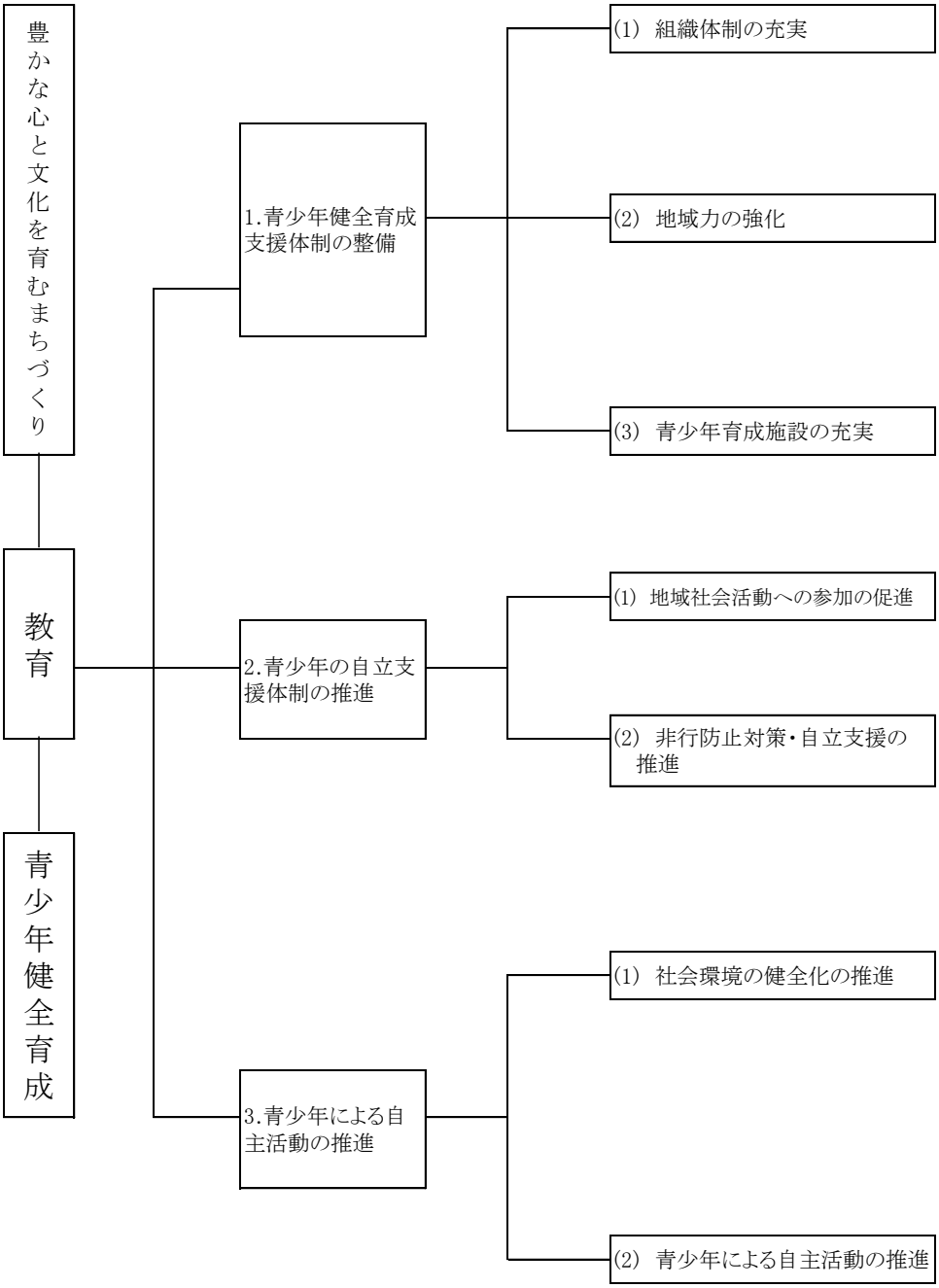

◇詳細は八千代市青少年対策体系図（詳細）P49 を参照

２　八千代市青少年対策行政機構図

青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、以下の体制が敷かれています。必要に応じて、各所管課は青少年問題協議会や青少年対策担当者会議に諮問することができます。

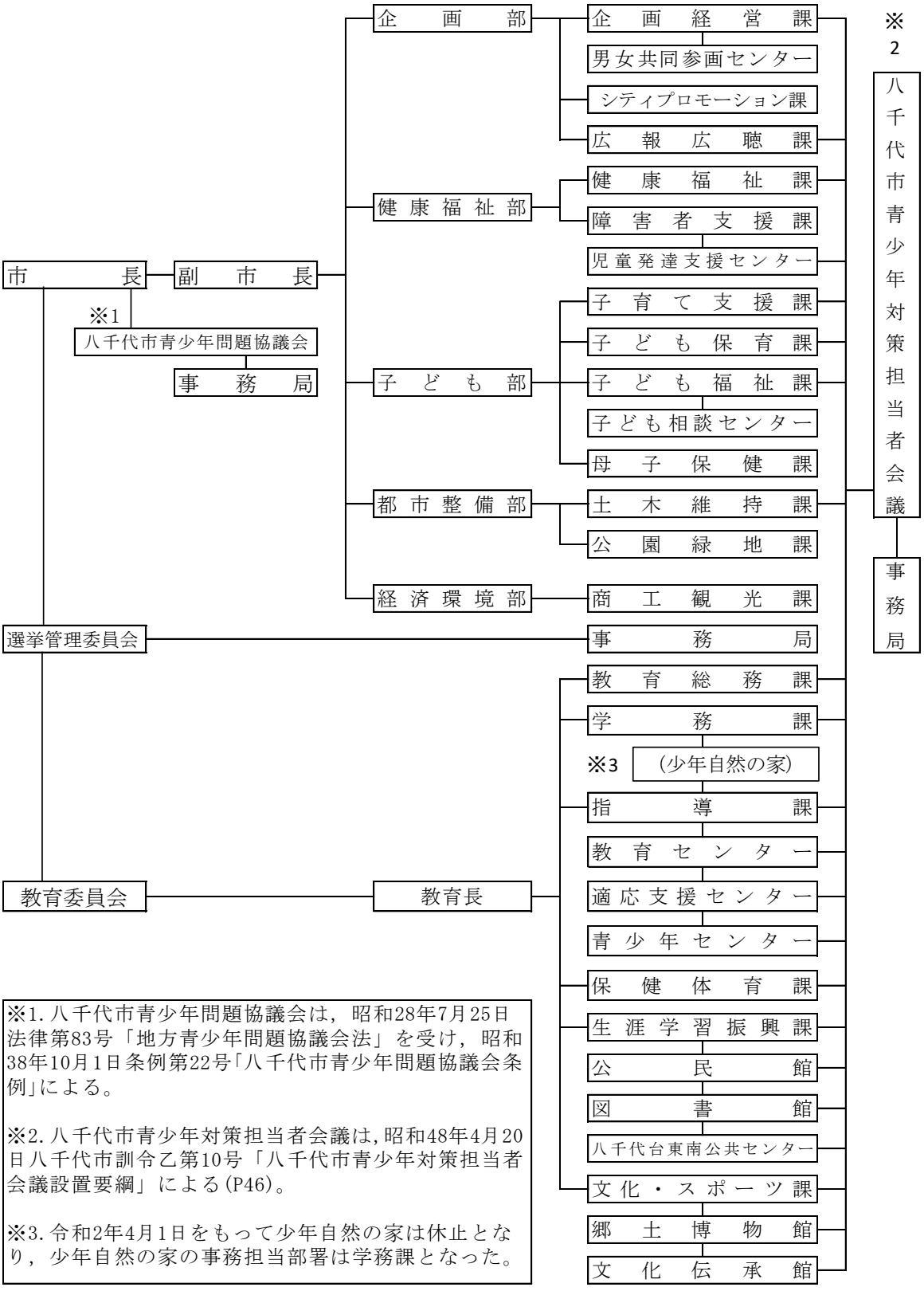

※1. 八千代市青少年問題協議会は，昭和28年7月25日法律第83号「地方青少年問題協議会法」を受け，昭和38年10月1日条例第22号「八千代市青少年問題協議会条例」による。

※2. 八千代市青少年対策担当者会議は，昭和48年4月20日八千代市訓令乙第10号「八千代市青少年対策担当者会議設置要綱」による(P46)。

※3. 令和2年4月1日をもって少年自然の家は休止となり，少年自然の家の事務担当部署は学務課となった。

令和４年４月１日現在

３　八千代市青少年対策推進体制

青少年問題協議会は昭和 38 年 10 月に八千代市青少年問題協議会条例（P45）に基づき市長の付属機関として設置され、関係行政機関の職員・学識経験者・青少年関係団体の代表者及び市民委員によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申等を行っています。

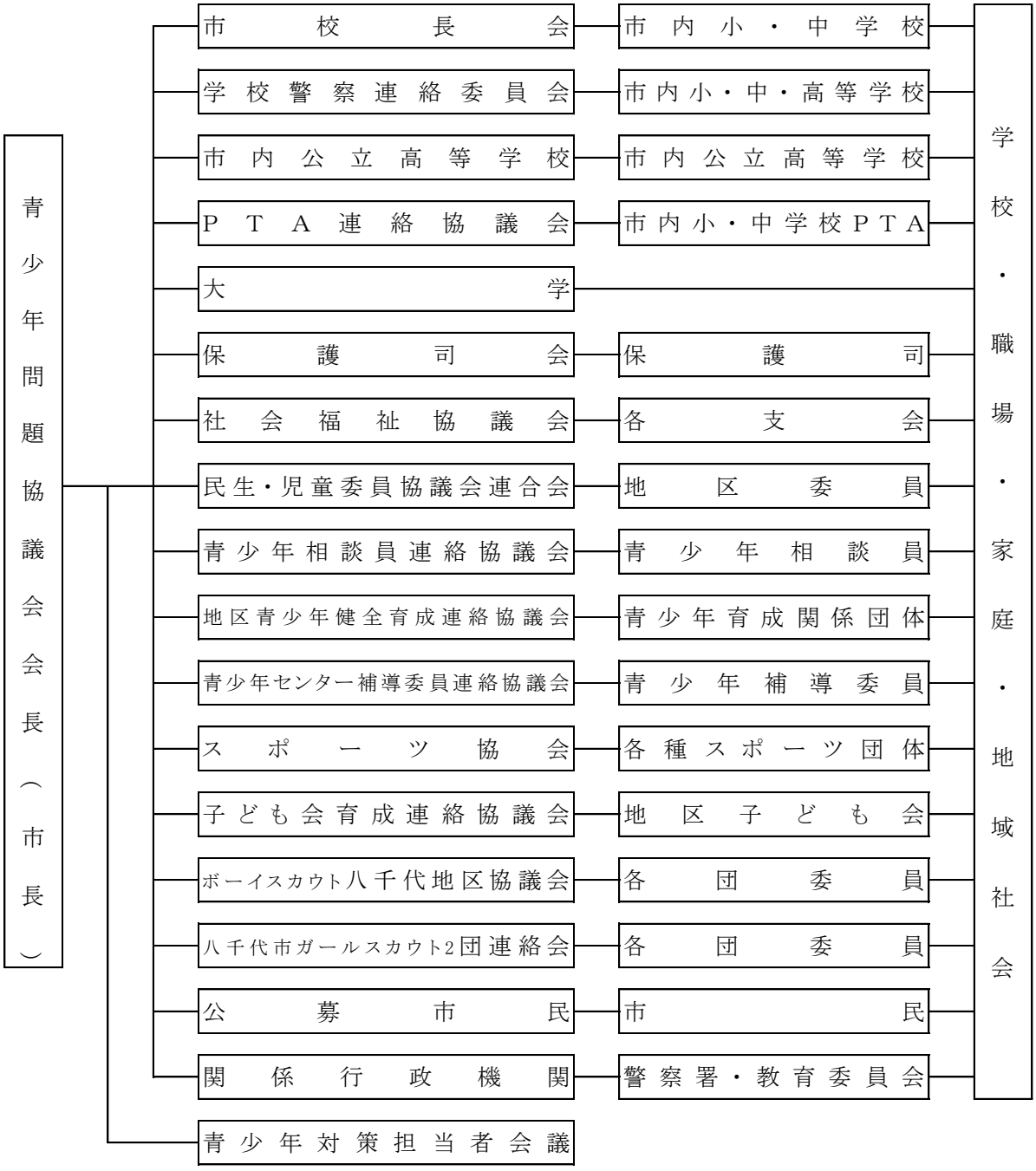

Ⅲ　青少年対策事業の概要

本概要は、関係各部署の令和３年度の実績を所轄担当課でまとめたものです。

１　青少年健全育成支援体制の整備

青少年の育成活動を活発にするためには、行政機関、民間団体を問わず推進体制の整備充実が大切です。また、これらの組織間の相互の有機的な連携があってこそ効果を発揮するものです。

したがって、今後においても青少年問題協議会を軸とする組織体制の充実や地域活動の強化を図るため、青少年育成団体活動への支援の必要性があります。また、活動の場となる青少年育成施設においても、心身ともに健全な発展を図る上で、施設の果たす役割の重要性から、「学びの場」「話し合いの場」「いこいの場」そして「仲間づくりの場」として欠くことのできない施設の整備・充実に努め、青少年健全育成の支援体制の推進を図ります。

（１）組織体制の充実

青少年問題協議会を中心に家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、指導・育成体制の充実を図ります。また、ボランティア組織団体等の活動の支援に努めます。

① 青少年関係機関の充実

ア 八千代市青少年問題協議会の開催

地方青少年問題協議会法（昭和 28 年施行）を受け、昭和 38 年に市長の附属機関として設置されました。青少年健全育成を進める上での問題点や青少年の指導・育成・保護に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係機関、団体相互の意見具申などを行う機関です。

令和３年度は８月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、本市における近年の青少年問題について、千葉県消費者センターの消費生活相談員を招いて、主に若者の契約トラブルを議題とし意見交換がされました。

【生涯学習振興課】

（ア）「青少年対策の概要」の発行

青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布しています。

【生涯学習振興課】

② ボランティア組織等の充実

ア 青少年相談員活動の推進

青少年相談員は、子どもたちの健全育成を目的としたボランティアです。主に小学生を対象としたイベントを企画・運営し、一緒になって遊んでくれる、子どもたちの良き理解者です。令和３年４月１日現在、110 人の方が県知事と市長から委嘱され活動しています。

（ア）令和３年度の主な事業

●夏休みデイキャンプ

例年船橋市青少年キャンプ場を会場にして、炊事・レクリエーションなどを通じて、八千代市内の子ども達の交流を図っています。
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）

●みんなで運動会
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、頭脳を使ったレクリエーションとして、八千代市総合グラウンドを会場に、グループに分かれ、工作、フラッシュ、頭足類、絵心伝心、カウントダウン５種目を競い合いました。参加者 57 名。

●ジュニアトライアル
市内在住の小学生で３人１組のグループでチームをつくり、魚釣り、缶つみ、ダーツ、ペットコロコロ、雑巾リレー（団体競技）の５つの種目を競います。
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）

●葛南地区青少年のつどい大会
葛南地域の船橋・市川・習志野・浦安・八千代の５市の青少年相談員と子どもたちを対象に、浦安市青少年相談員主導のもと、浦安市総合体育館にて、モルック大会が開催されました。

●校区活動
各小学校区で行われるバザーや、夏のイベント等の行事に参加・協力します。
（新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、各校区中止）

●広報活動
広報誌「青少年やちよ」を発行し、市立小学校の全児童等に配布しました。
また、市ホームページの中の相談員のページを更新し、活動の紹介をしました。

【生涯学習振興課】

イ 青少年指導員活動の推進

八千代市青少年指導員は、八千代市独自の制度で、昭和 52 年４月からスタートしました。任期は３年で、青少年の育成に熱心で、有志活動をしている人等が、市長から委嘱されます。青少年の生活、環境等の実態把握に努め、青少年の問題について必要な助言及び指導等の役割のもと、スポーツ･文化･生活指導において、自らの特技、技能を生かし、青少年の指導育成に当たっています。令和３年４月１日現在 147 人、延べ 169 人が活動しています。

◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人）

地区名	スポーツ	文化	生活	計
大和田	16	0	4	20
睦	8	1	10	19
阿蘇	0	0	0	0
村上	10	2	2	14
米本	9	0	12	21
八千代台西北	11	0	0	11
八千代台東南	9	1	3	13
勝田台	5	16	20	41
高津・緑が丘	10	3	6	19
萱田・ゆりのき台	5	3	3	11
計	83	26	60	169

（令和３年４月１日現在（複数分野を指導する人を含む））

【生涯学習振興課】

ウ 人材活用の促進（ふれあい教室の実施）

ボランティアの方が、これまでの人生で得てきた知識や技術を、地域の人々（特に幼児や児童、生徒などの若い世代）に伝えると共に、心のふれあいを図りながら地域住民の教養を高めていく事業です。（令和３年度登録種目は６種目）生涯学習振興課ではボランティアと受講を希望する組織との橋渡しを行います。

◇令和３年度実績件数（件）

実施先 / 種目	保育園	幼稚園	小学校	中学校	学童保育所	その他	計
囲　　碁	0	0	0	0	0	0	0
菊　づ　く　り	0	0	0	0	0	1	1
折　　り　　紙	0	0	14	0	1	0	15
長寿会交流（昔の遊び）	0	0	0	0	0	0	0
わ　ら　工　芸	0	0	0	0	0	0	0
日本の伝統文化と江戸しぐさ	0	0	0	0	0	1	1
計	0	0	14	0	1	2	17

【生涯学習振興課】

（２）地域力の強化

指導者として必要な知識・技術を取得できる講習会等を実施するなど、地域の指導者の育成や関係団体の活動を支援します。

① 青少年団体指導者の養成

ア 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催

青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けてもらうため、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全５回を実施しています。一昨年、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外でのカリキュラムのみを実施しましたが、令和３年度は、感染症対策を施しながら例年に近い形で実施することができ、青少年団体の指導者が青少年健全育成に必要な知識と技術を身に付けることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげました。

1回目・2回目は、7月24日（土）・31日（土）で楽しく“キャンプのノウハウ”を学ぼう①②と題し、野外活動での安全管理と野外の遊びとキャンプ技術の実習を行いました。3回目、10月23日（土）は、AEDを含む普通救命講習心肺蘇生法の講習を行いました。4回目・5回目は10月16日（土）・11月20日（土）で「良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう①②」として、コミュニケーションの知識や技術をグループワークトレーニングなどの手法を取り入れ講習しました。参加者はキャンプ時の子どもを含め延べ53名でした。

【生涯学習振興課】

② 青少年育成団体活動事業の支援

ア 社会教育関係団体活動の支援

社会教育活動等の事業を実施する団体に対し、協力や助成をするなどの支援をしています。

◇社会教育関係団体の現況（生涯学習振興課青少年班所管団体）

団　体　名	会員数（人）	団体数
八千代市子ども会育成連絡協議会	699	18
ボーイスカウト八千代地区協議会	290	5
八千代市ガールスカウト 2 団連絡会	28	2
八千代市青年フォーラム	23	1

（令和 4 年 3 月末現在）

【生涯学習振興課】

イ 地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援

この協議会は、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織で、主として地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を行っています。昭和 50 年度の青少年問題協議会の具申を受け、昭和 52 年度に発足したもので、現在９地区に設置されています（阿蘇・米本学園の設立に伴い、令和４年度から１０地区から９地区になりました)。委員は地区内の民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、ＰＴＡ会長、青少年相談員等で構成されています。

【生涯学習振興課】

ウ 少年少女交歓会の支援

昭和 54 年の国際児童年を記念して開始された少年少女団体交歓会は、平成 6 年度から名称を「少年少女交歓会」と改め、団体に所属していない子どもたちへ広く呼びかけるとともに、社会教育関係団体の子どもたちも一般参加の子どもたちも相互に交流を図ることにより理解と親睦を深め、より豊かな友情を結び、明日の住みよい八千代を築こうとする連帯意識を盛り上げるとともに、団体活動の発展に寄与することを目的としており、この活動に対して支援をしています。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会教育関係団体に所属する子どもたちのみを対象に開催しました。

【生涯学習振興課】

エ ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援

村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市の幣舞橋ブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで、昭和 57 年度から交流が始まりました。少年野球・少年サッカー・男女ミニバスケットボールの交歓試合を行っています。

平成 24 年度から隔年開催となっておりましたが、令和 2 年度から現在まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となっています。

【生涯学習振興課】

③ 地域活動の推進

ア 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援

平成 14 年 4 月からの「完全学校週 5 日制」実施を契機に、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内 10 地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。

地域全体での活動を推進するため、対象となる児童・生徒に配布するチラシ用紙の購入や印刷機等の利用の提供をしています。また、活動に必要な物品の購入や遊具類の貸出し

を行うなどの支援を行っています。各地区で活動している実行委員に対しては、参加者及び実行委員等の安全が図られるよう「様々な角度からの安全管理講習会」の開催や活動がさらに豊かになるよう「レクリエーションの実技」などの研修会を実施しています。

令和３年度は、事業開始２０周年にあたるため、２０周年記念冊子「子ども達と共に歩んだ２０年～地域が育む子どもの未来～」を作成し発行しました。

◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況

年度	実行委員会数	幼児～高校生（人）	大人（人）（実行委員含）	計（人）
平成 31	12 団体（内 3 団体休止中）	1,707	1,250	2,957
令和 2	12 団体（内 3 団体休止中）	21	21	42
令和 3	12 団体（内 3 団体休止中）	39	142	181

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和２年度以降はほとんどの行事が中止になり、平成 31 年度と比較して参加人数が大きく減りました。

◇各地区の実行委員会と令和３年度の主な活動

地区名	実行委員会名	対象校	回数	活動予定内容
大和田	すずかけっ子	大和田小 大和田中	0	ユニバーサルホッケー 段ボールキャンプ他
	わくわくワールド実行委員会	大和田西小	0	新体制整備中
	大南子ども達の応援団	大和田南小	0	新体制整備中
睦	睦コミュニティサークル	睦小・睦中	0	宿泊キャンプ，餅つき体験
阿蘇	阿蘇ケヤキの会	阿蘇小・阿蘇中	0	新川沿いハイキング，イチゴ狩り（コロナのため中止）
村上	村上ふれんどパーク	地区内小・中５校	0	新体制整備中
米本	米本フレンドサークル	米本小・米本南小	0	夏休み教室，クラフト他
八千代台西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	0	絵手紙，そば打ち
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	0	夏祭り
高津・緑が丘	友遊ひろば２	新木戸小・緑が丘小	0	昔遊び，映画会，正月遊び他
	みらいスマイルコミュニティーズ		7	緑が丘ｸﾘｰﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ，防災スクール，みどりｺﾝｻｰﾄ
萱田・ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小・萱田南小 萱田中	0	ユニバーサルホッケー， お相撲さんとお餅つき他

◇新型コロナウイルス感染症の影響で、予定したほとんどの行事は各実行委員会の判断で中止となりました。

【生涯学習振興課】

（３）青少年育成施設の充実

青少年の活動の場であるスポーツ、レクリエーション、文化施設等の充実を図ります。

① 青少年育成施設

ア 「ガキ大将の森」キャンプ場

野外での共同生活を通して家族や友情の絆を深め、また、少年リーダーとして指導力を身につけることを目的に昭和 61 年 7 月に設置されました。7 月から 10 月までの開場期間を中心に毎年多くの少年関係団体や家族などに利用され、令和 2 年度で 35 年目を迎えます。木々に囲まれた約 15,000 平方メートルの敷地内には、きのこ型をした 15 棟の宿泊棟をはじめ、炊事場、トイレ、キャンプファイヤー場、管理棟などの施設があり、これら既存施設の維持を図りながら、たくさんの市民が利用できるよう施設の運営を行います。

平成 31 年度は通常運用で 1,743 人が利用しました。令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の変更や日帰り利用のみの案内など利用方法の一部を変更しました。令和 2 年度の利用人数は 1,023 人、令和 3 年度の利用人数は 1,949 人となりました。

◇令和３年度　「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細

	利用件数（件）	利用区分（件）		利用者区分（件）		利用者数（人）	利用区分（人）		利用者区分（人）		キャビン利用数（棟）
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人	
7 月	9	9	－	9	0	248	248	－	248	0	宿泊中止
8 月	9	9	－	5	4	181	181	－	158	23	
9 月	4	4	－	4	0	131	131	－	131	0	
10 月	9	9	－	5	4	167	167	－	149	18	
期間外	41	41	－	41	0	1,222	1,222	－	1,222	0	
計	72	72	－	46	6	1,949	1,949	－	1,908	41	
		72		52			1,949		1,949		

◇「ガキ大将の森」キャンプ場の使用期間は、『八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則第 2 条』により 7 月 1 日から 10 月 31 日までとされており、また、特別の事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができるとされています。

【生涯学習振興課】

② 都市公園等

ア 都市公園

公園は、都市を緑化し、都市公害を緩和するなど良好な都市環境を形成するほか、観賞・休憩・遊戯・スポーツや教養等のレクリエーションのためのオープンスペースとして、青少年の情操を高め、健康を増進する面で大きな役割を果しています。

現在、都市公園等は、市内に 371 か所（市民の森・児童遊園・大和田新田樹木見本園等を含む）あり、面積約 100 ヘクタール、市民一人当たりの面積は約 5.4 平方メートルとなっています。

◇都市公園等の施設数（未公告施設含む）　（令和４年 3 月 31 日現在　計 371 か所）

街区公園	274 か所	総合公園	1 か所	緑道	8 か所	大和田新田樹木見本園	1 か所
都市緑地	65 か所	運動公園	1 か所	地区公園	1 か所	その他	3 か所
近隣公園	14 か所	市民の森（未広告）	2 か所	児童遊園	1 か所		

【公園緑地課】

イ 運動広場

近年、子供・大人を問わず、スポーツを楽しむ市民が多くなっている半面、スポーツ広場の不足が各地で叫ばれ、特に都市部では広場の確保が難しく深刻な問題となっています。

このようなことから、令和３年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね 330 平方メートル以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助しています。

◇補助対象団体数（令和３年度実績）

少年野球場	４団体	ちびっこ広場	１団体
サッカー場	３団体	グラウンドゴルフ場	１団体
ソフトボール場	１団体	ゲートボール場	１団体
計	11 団体		

【文化・スポーツ課】

③ スポーツ施設

市民スポーツの場として、各種大会及び様々な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しています。

◇体育館

区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代総合運動公園市民体育館	3,890	78,831	38,043	116,874
八千代台近隣公園小体育館	983	7,744	2,526	10,270
勝田台中央公園小体育館	3,177	22,437	1,894	24,331
計	8,050	109,012	42,463	151,475

◇庭球場・野球場

区分	庭球場	野球場		利用人数計
	利用人数	利用団体数	利用人数	
八千代総合運動公園	52,275	207	8,525	60,800
萱田地区公園	8,924	193	4,611	13,535
村上第１公園	18,320			18,320
計	79,519	400	13,136	92,655

◇八千代市総合グラウンド

区分	団体利用		個人利用人数	利用人数計
	団体数	人数		
八千代市総合グラウンド	618	37,835	6,572	44,407

【文化・スポーツ課】

④ 生涯学習関係施設

ア 公民館

公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では各種の講座を開催するとともに、家庭教育の向上をめざして、楽しくゆとりを持って子育てができるように、0 歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催したり、小中学生や親子、保護者を対象とした講座を開催しています。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、施設の貸出し及び主催事業を行い、利用人数は延べ 72,039 人でした。

【市内 9 公民館】

イ 図書館

図書館（ＴＲＣ八千代中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘）では、読書を通じて幅広い知識を得るとともに豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、資料の充実をはかり、青少年が読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。

また、10 代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りに努めています。

令和 3 年度は、年間 292 日開館し、965,970 冊を貸出しました。

【市内 5 図書館】

ウ オーエンス八千代市民ギャラリー

オーエンス八千代市民ギャラリーは令和３年度においては、年間を通してワクチン接種会場となっていたため、展示室等の利用及び事業の実施はありませんでしたが、指定管理者であるオーエンス・ＴＲＣグループにより、他の文化施設において事業を実施いたしました。

事業は企画展及び教室を主に行い、実施回数は 71 回、参加人数は 1,805 人でした。

【文化・スポーツ課】

エ 文化伝承館

体験学習や講座を通して、八千代に残る習慣・習俗等の伝承文化や日本の伝統文化の良さを理解し知識を深めるために行います。令和３年度の事業結果は以下のとおりです。

（ア）主催・共催事業

●子ども茶道入門

小学 3～6 年生を対象に、八千代市茶道連盟の協力のもと、作法を基礎から習います。子どものうちから作法を身につけることで、茶の湯を堅苦しくなく楽しみ、これから国際人として活躍する子どもたちに、日本文化に親しむ機会を作ります。

●子ども邦楽教室

小学 3 年～中学生を対象に八千代市三曲協会の協力のもと、伝統音楽である邦楽を生で聴き、自ら尺八や箏を演奏します。11 月には市民文化祭三曲演奏会に参加し、発表をおこないます。

●子ども日舞入門

年長・小学生を対象に、日舞団体の協力のもと、講座を通し 1 曲舞えるよう務め、礼儀作法やゆかたの着付けも学びます。

●紙芝居と昔話の会
本だいすきの会の協力のもと、八千代の昔話や民話を題材にして講座で作成したものを上演し、昔の八千代に想いを寄せながら、紙芝居の世界を楽しみます。

◇令和３年度　実施状況

事 業 名	実　施　日	参加人数(人)
子ども茶道入門	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
子ども邦楽教室		
子ども日舞入門		
紙芝居と昔話の会	9月15日、10月20日、11月17日、1月19日、2月16日、3月2日	157

【文化伝承館】

(イ)支援事業

八千代市に残る伝説を題材にした紙芝居を貸出し、読み聞かせに活用していただきます。
３件実施しました。

◇紙芝居等貸出しの年度別利用状況

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	計	一日当人数
平成 28	291 日	137 回 2,878 人	532 回 5,855 人	80 回 889 人	6,596	749 回 16,218 人	55.73
平成 29	291 日	135 回 3,417 人	478 回 5,275 人	88 回 1,342 人	7,922	701 回 17,956 人	61.70
平成 30	291 日	133 回 3,538 人	474 回 4,891 人	98 回 1,535 人	6,970	705 回 16,934 人	58.19
平成 31	261 日	119 回 3,316 人	448 回 4,616 人	58 回 1,209 人	5,422	625 回 14,563 人	55.90
令和 2	179 日	－	284 回 2,332 人	43 回 1,028 人	1,058	327 回 4,418 人	24.68
令和 3	226 日	6 回 157 人	365 回 2,935 人	55 回 1,159 人	1,125	426 回 5,376 人	23.79

【文化伝承館】

オ 郷土博物館

常設展示のほか、企画展や各種事業を通して、青少年の郷土に対する知識と理解を深めます。令和３年度の青少年向け事業を抜粋した主なものは以下のとおりです。

(ア)　展示事業

●常設展示
「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」…通年（令和３年４月１日～令和４年３月３１日まで）　(利用者:17,084 人)

●企画展示
第１回「印旛沼南西岸の縄文文化－やちよの縄文－」…４月24日～６月13日（利用者:2,389人)展示解説…５月９日・５月30日・６月13日（利用者:42人）
第２回「八千代を語るものたち」(収蔵品展)…７月31日～９月20日（利用者:1,729人）

展示解説…（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）

●特別展示
「らくがく縄文館」（県巡回展）…10月16日～12月５日（利用者:2,581人）
展示解説…10月23日・11月６日・11月27日（利用者:57人）
ワークショップ…10月30日・11月13日(利用者:33人)
講座…11月20日(利用者:47人)
「くらしのうつりかわり展－学びを支えたものー」…１月５日～２月20日(利用者:3,402人)

●季節展示
4月 花まつり　5月 端午の節句　6月 時の記念日　7月 七夕
8月 盆行事　9月 獅子舞　10月 神楽　11月 七五三
12月 正月　1月 オビシャ　2月 オビシャ・雛祭り　3月 ツジギリ・雛祭り

【郷土博物館】

（イ）学校連携事業

●見学・出前授業・来館見学等…80件(利用者：6,388人)

【郷土博物館】

（ウ）教育普及事業

◇実施事業及び参加人数

事 業 名	実 施 日	参加人数（人）
昔遊び体験	5/1～5/5	186
和本づくり	1/9	23
子ども体験教室	5/5、8/1、8/9、10/24、2/13	334
植物標本づくり講座	7/18、8/22	60
博物館シアター	7/25	52
昆虫観察会	（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）	
やち博講座	6/6、8/29、11/28、2/27	153
文化財散歩	12/12、1/29	28
竹細工講座	12/5	23
自然観察会	3/6	16
やちよの民俗行事	11/23	33
伝統装束体験	（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）	
博物館上映会	1/23	13
令和３年度 多文化交流in八千代	（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）	

【郷土博物館】

⑤ 学校教育施設

ア 学校施設

青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中学校の運動場、体育館の体育施設を学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。

【文化・スポーツ課】

イ 少年自然の家

令和２年４月１日から耐震性不足、施設の老朽化等の理由により休止中である。同年 10 月 21 日の「公共施設再配置等検討委員会」において、耐震化工事費、大規模改修費が多額になることから廃止の方向性が示された。

【学務課】

２　青少年の自立支援体制の推進

すべての青少年が社会的な存在として自立し共生できるよう、青少年に影響を及ぼす情報技術の発達による有害環境の浄化や青少年自らが積極的に社会参加できるよう、関係機関や団体、地域住民との連携のもと、青少年の自立に向けた支援体制を推進します。

（１）地域社会活動への参加の促進

青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう、機会の設定や様々な情報を提供するなど支援をしていきます。

① 成人教育の推進

ア 成人式の開催

「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」である「成人の日」の趣旨にかんがみ、新しく成人に達した男女青年の新しい門出を祝福するため、式典及び青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う記念行事を行い、大人としての自覚と市民意識の高揚を図ります。

◇対象者数及び参加者数

年度	対象者数	参加者数	参加率
平成 31	2,088 人	1,346 人	64.5%
令和２	2,038 人	集合形式	開催中止
令和３	2,159 人	1,499 人	69.4%

令和２年度の成人式では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式での開催を中止し、成人式式典動画撮影配信と、記念品等を対象新成人へ郵送しました。

令和３年度の成人式では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新成人を校区ごとで分けた２部制とし、記念行事を省略して実施しました。

【生涯学習振興課】

イ 視聴覚教育の推進

八千代市視聴覚教材センターでは、学校や子ども会等の団体に以下の機材や教材の貸し出しを行っており、社会教育・学校教育及び地域の視聴覚教育の推進に努めます。

●機材…16 ミリ映写機、スライド映写機、ＯＨＰ、暗幕、その他

●教材…16 ミリフィルム、ビデオテープ、その他

（貸出件数）　平成 31 年度…107 件　令和２年度…76 件　令和３年度…80 件

【生涯学習振興課】

② 情報の提供及び広報活動の促進

ア 情報の提供

パンフレット・ちらし等を配布して、男女共同参画意識の啓発を行っています。

【男女共同参画センター】

イ 広報活動の促進

広報やちよに「青少年版」を年3回掲載します。掲載にあたり、市内の小学校・中学校・高等学校及び義務教育学校の児童・生徒38人に青少年版記者を委嘱し、学校や身近な話題について、意見や感想を書いてもらいます。

青少年に広報紙へ興味を持ってもらうとともに、大人に青少年の考え方を知ってもらうという目的で掲載しています。

【広報広聴課】

③ 行政への参画

ア 高校生魅力発信大使

市内の高校に通う学生12人を「高校生魅力発信大使」に委嘱し、市内各所での取材や調査を基に市公式SNSアカウントにおいて魅力情報を発信することで市のイメージアップを図り、また、シティプロモーションに関して、2回開催した懇談会で意見を聞きました。

【シティプロモーション課】

イ 明るい選挙推進活動

明るく、きれいな選挙の推進を目的に、小中学生及び高校生を対象にポスター・標語の募集を行いました。

ポスターは、小学校3校より9人9作品、中学校3校より24人24作品、高校1校より9人9作品の応募があり、標語は、小学校7校より291人360作品、中学校1校より98人173作品の応募がありました。

なお、応募のあった作品は、市役所新館1階ロビーにて土・日・祝日を除いた、令和4年2月14日から25日まで（ポスター作品）、2月28日から3月11日まで（標語作品）展示を行いました。

【選挙管理委員会】

（2）非行防止対策・自立支援の推進

青少年の非行防止のため、学校や地域の人や関係機関と連携をとるなど、教育相談を含めた指導体制の充実を図ります。また、就学や就業が困難な青少年の自立に向けた事業を推進します。

① 非行防止対策活動の推進

八千代市は都市化の進行により、青少年を取り巻く環境が著しく変化してきています。こうした中で、心身ともに健康な青少年を育成するには、私たち大人が青少年に対する認識を一層深め、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図っていく必要があります。

愛のひと声運動・通報運動の促進を図る一方、青少年センターによる街頭補導、学校警察連絡委員会活動及び補導委員連絡協議会活動の充実、青少年相談を行うなど、青少年の事故及び非行防止に努めます。

【青少年センター】

ア 青少年センターの活動の充実

青少年センターは、関係機関、団体、民間有識者等と連携を図り、青少年の非行防止活動を総合的、計画的に実践するとともに、健全育成を推進するための拠点として活動します。

(ア)街頭補導活動

駅・大型商業施設・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら、不良行為の少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言をすることにより、青少年の事故や非行を未然に防ぐため、補導委員（令和4年3月31日現在･127人）の協力を得て活動します。補導には次のものがあります。

●中 央 補 導（補導委員、青少年センター職員合同の補導）
●地 区 補 導（市内10地区に分かれた補導委員による補導）
●センター補導（センター職員による補導）
●県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線を中心として駅周辺を補導委員が実施）
●県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が決められた日に一斉に補導活動を実施）…令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

◇街頭補導実施状況

年度	回数	補導形態（回）				従事人数（人）				補導少年数（人）		
		地区補導	中央補導	ｾﾝﾀｰ補導	その他補導	補導委員	ｾﾝﾀｰ職員	学校警察等	計	男	女	計
平成31	361	128	64	128	41	638	439	50	1,127	34	22	56
令和２	233	76	中止	151	6	249	313	15	577	25	12	37
令和３	477	122	9	327	19	415	700	42	1,157	17	8	25

◇補導少年の学職別・男女別　（人）

学職／年度	学生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
平成31	28	20	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	34	22	56
令和２	23	7	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	25	12	37
令和３	1	2	5	0	11	6	0	0	0	0	0	0	17	8	25

◇補導少年の場所別　（件）

場所／年度	ｹﾞｰﾑ場	路上	大型ｽｰﾊﾟｰ	公園内	駅構内	学校等	その他	計
平成31	1	12	0	43	0	0	0	56
令和２	0	12	0	25	0	0	0	7
令和３	7	2	3	3	0	0	0	25

【青少年センター】

（イ）青少年相談

青少年センターでは青少年の怠学、喫煙、飲酒、家出、家庭内暴力、薬物乱用、生活の乱れ等の青少年の非行防止に関する相談窓口を開設しています。相談の方法は、来所

して面接する方法か、電話による方法があります。

◇青少年相談内容（件）

内容／年度	生活の乱れ	薬物乱用	家庭内暴力	家出無断外泊	不登校	その他	計
平成 31	1	0	0	0	1	1	3
令和２	2	0	0	0	0	0	2
令和３	0	0	0	1	0	1	2

◇青少年相談の学職別・男女別（人）

学職／年度	学生								有職少年		無職少年		小計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
平成 31	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
令和２	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
令和３	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2

【青少年センター】

イ 学校警察連絡委員会活動の推進

学校警察連絡委員会（学警連）は、小・中・高等学校・特別支援学校の校長・生徒指導主任（主事）・警察官が委員となって定期的な会合を持ち、児童生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行います。また、市内 7 地区に分かれ、地区学警連として年 2 回情報交換を行います。

後期の地区学警連は補導委員による地域懇談会を合同で開催します。

◇令和３年度 会議・研修活動

月日	活動内容
4 月 30 日	第 1 回委員会（事業報告・役員選出・夏季休業対策） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催
6 月 29 日	中高特別支援学校合同パトロール①
7 月	小学校地区別パトロール①
8 月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
9 月 24 日	第 2 回委員会（情報交換・冬季休業対策・研修会） 新型コロナウイルス感染症拡大防止によるオンライン開催
12 月 12 月 7 日	小学校地区別パトロール② 中高特別支援学校合同パトロール②
3 月 3 月 3 日	小学校地区別パトロール③ 中高特別支援学校合同パトロール③

◇令和３年度　地区学警連活動

前　　期			後　　期		
月日	地区	会場校	月日	地区	会場校
5月25日 5月26日 5月28日 6月3日 6月 4日 6月 8日 6月10日	村上 八千代台 睦 大和田 阿蘇 勝田台 高津	村上小学校 八千代中学校 睦中学校 大和田小学校 阿蘇小学校 勝田台小学校 高津小学校	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止		

【青少年センター】

ウ 補導委員活動の推進

(ア)「地域懇談会」の推進

地区ごとの街頭補導やセンターと合同の街頭補導を行うほかに、地区学警連と合同で、市内小・中学校との連携の強化及び情報交換を通して、地区の児童生徒の非行防止や健全育成を図ります。

◇令和３年度　会議・研修活動

月日	活動内容
5月	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催
6月	千葉県青少年補導員連絡協議会代議員総会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催
7月～8月	各地区の夏祭りパトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
7月	県下一斉合同パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
8月	ふるさと親子祭パトロール 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
9月～10月	地区学警連と合同で地域懇談会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
9月24日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会（市民会館小ホール） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
9月25日	千葉県青少年補導（委）員大会（浦安市） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催
11月 11月末	県下一斉広域列車パトロール（京成線及び東葉高速線） 「かけはし」(№85) 発行
2月8日	船橋市・八千代市隣接地域補導関係者連絡会（八千代市） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
3月16日	船橋地区ブロック会議（市川市）
3月末	「かけはし」(№86) 発行
その他	地区補導、代議員会、広報部会、県補連理事会 中央補導、地区補導は補導計画を一部変更して実施。自主補導は一部地区で実施。

【青少年センター】

エ 生徒指導担当者活動の推進

(ア)生徒指導担当者活動

●生徒指導主任（主事）・長欠担当者研修会で、各学校の生徒指導主任（主事）・長欠担当者が集まり生徒指導の意義や基本方針の確認をし、各校の生徒指導体制の推進を促進します。

●関係担当者による葛南地区５市（葛南地域生徒指導行政担当者協議会）における生徒指導上の情報交換と連絡・協議を行い、生徒指導の推進に努めます。

●各学校の長欠担当者による研修を通し、長期欠席児童・生徒の解消に努めます。

【指導課】

オ 愛のひと声運動・通報運動の推進

(ア)愛のひと声運動・通報運動

青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていこうとするのが「愛のひと声」運動です。

また、必要に応じて、青少年センター、警察、消防、学校等に通報し、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ります。運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、必要に応じて関係諸団体等へ呼びかけをしていきます。

◇通報件数（件）

機関／年度	警察	青少年センター	消防	計
平成 31	396	131	0	527
令和２	404	134	0	538
令和３	551	101	0	652
計	1,351	366	0	1,717

【青少年センター】

② 自立支援事業の推進

ア 子ども相談センター事業

家庭における適正な養育力の向上、児童福祉の向上を図ることを目的に、児童相談所や関係機関との連携により、地域に密着した子どもの総合相談窓口として活動します。

令和３年度は、保健師、保育士、教員免許を有する者、精神保健福祉士、社会福祉主事、家庭相談員、事務職員を配置し、相談に対応しました。

◇相談件数（件）

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
平成 31	933	477	18	68	21	12	47	66	33	1,675
令和２	951	498	31	58	24	13	43	113	27	1,758
令和３	957	445	29	39	15	6	32	138	47	1,708

【子ども相談センター】

イ 心身障害児療育事業の充実

（ア）肢体不自由児療育事業《療育 1》

医療型児童発達支援センター（旧肢体不自由児通園施設）において、身体に障がいを持つ幼児及び運動発達遅滞児・重複障がい児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。

【児童発達支援センター】

（イ）知的障害児療育事業《療育 2》

福祉型児童発達支援センター（旧知的障害児通園施設）において、知的に障がいを持つ幼児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。

【児童発達支援センター】

（ウ）障がい児相談支援事業

障がい児及びその家族が地域の中で安心して生活していける支援をするために、関係機関と連携を図り、外来相談・療育等、また訪問相談を行い適切な福祉サービスの提供をすることにより、地域における在宅障がい児及びその家族の福祉の向上に努めます。また、保育園・幼稚園等を訪問し、集団適応できるよう支援を行う保育所等訪問支援事業や市内施設支援等も行い、関係機関と連携を図りながら地域での障がい児及び家族への支援の充実に努めます。

【児童発達支援センター】

（エ）ことばと発達の相談室

ことばと発達の相談室は、就学前の聴覚・ことばや発達に問題のあるお子さんの早期発見、早期治療体制の確立を目的に言語治療相談室として昭和 51 年 11 月開設され、平成 3 年 4 月に改称して現在に至っています。言語聴覚士と心理士がことばや発達の遅れ、発音の異常、口蓋裂、難聴、吃音などの問題を持つ乳幼児の相談・訓練に当たっています。

【児童発達支援センター】

ウ 就業支援の推進

令和３年度は就労支援機関の協力の下、以下のとおり事業を行いました。

◇ちば地域若者サポートステーションの主催事業

開催日 （場所）	講座名	共催／ 後援	内容	参加 者数	定員
令和３年６月４日 （八千代市市民会館）	保護者相談会	共催	働く事に様々な悩みを抱えている１５歳～４９歳の無業者の保護者を対象としたセミナー及び個別相談	１名	20 名
令和３年 12 月９日 （八千代市総合生涯学習プラザ）	合同企業説明会 in やちよ	共催	働く事に意欲的で就労先を探している若年無業者と企業のマッチング機会の創出を目的とした企業説明会	22 名	30 名
令和４年２月 17 日 （ちば仕事プラザ及びオンライン）	発達障害とのかかわり方・就職活動の始め方を考えるセミナー	後援	１５～４９歳の未就労者とその家族等を対象とした、発達障害とのかかわり方についての基礎知識や、求職者が就職活動を始めるにあたってのポイント等をテーマとした講演会	21 名	20 名
令和３年４月 22 日 令和３年９月 30 日 令和３年 11 月 25 日 令和３年 12 月 23 日 令和４年１月 27 日 令和４年２月 24 日 （八千代市役所）	ちばサポステサテライト相談 in やちよ	共催	働くことや自立に悩みを抱える 15 歳から 49 歳までの若者とその保護者に向けた出張個別相談会 （令和３年５月、６月、７月、８月、10 月、令和４年３月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）	計 ８組	計 60 組

【商工観光課】

エ 適応指導教育の推進

市内小・中学校の不登校児童・生徒の自立を促すとともに、学校生活への復帰が図れるよう、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導援助を行います。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣します。

また、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の指導援助を行います。

◇令和３年度の指導援助の実績

区　分	相談件数（件）	通所人数（人）	訪問相談人数（人）
件数・人数	484	43	1

【適応支援センター】

（ア）教育相談

コロナ禍における社会状況の変化により、児童・生徒の悩みや家庭教育上の諸問題も増加しています。教育センターでは、幼児、小・中・高・大学生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。

相談に当たっては、教育相談電話を設置し、専任の教育相談員を置いて電話または来所の相談を受け、教育相談事業の充実や推進を図っています。

◇令和３年度 教育相談受理状況

摘　　要	対　象　者						依　頼　者						件　数			
	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計
知能・学業	0	3	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	3	0	0	3
性格・行動	0	4	2	0	0	6	0	5	0	0	1	6	6	0	0	6
進路・適性	0	2	18	0	0	20	0	20	0	0	0	20	20	0	0	20
情緒	0	1	0	2	0	3	1	2	0	0	0	3	3	0	0	3
不登校	1	3	7	1	0	12	1	9	0	2	0	12	10	1	1	12
非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
友人関係	0	1	1	1	0	3	1	1	1	0	0	3	3	0	0	3
部活動	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1
学校不信	0	9	9	0	0	18	2	16	0	0	0	18	16	0	2	18
いじめ	0	3	0	0	2	5	0	4	0	1	0	5	4	0	1	5
その他	1	19	79	0	3	102	0	98	3	0	1	102	100	1	1	102
計	2	46	116	4	5	173	5	159	4	3	2	173	166	2	5	173

教育相談の内容は、子どもの成長に伴う親としての戸惑いからの相談が増えています。我が子の変化に対応した親（大人）の成長と身近に相談者がいることが望まれます。

不登校に係わる相談では、その要因が家庭や学校教育の中での諸事の出来事により、複雑化、多様化していることから、学校と家庭、更には地域社会との連携を更に深め、子どもを取り巻く教育環境をより良いものに整備していくことが望まれます。

また、児童生徒の周りで起きているこれらの問題解決については、早期発見、早期対応が何よりも大切です。問題となっている状況が回復したり、良い方向に向いてきたりする事例を見ると、子どもをよく見て、よく話を聞き、共感的な対応をしていくことや集団の中で個の存在を認めていく学校全体の対応等が挙げられます。

そして、家庭と学校、関係機関がうまくかみ合った時に好転しています。そのような意味からも、各関係機関との連携をもとに、教育相談活動の一層の充実を図ることに努めました。

【教育センター】

3　青少年健全育成事業の推進

青少年が自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけられるよう、家庭・学校・関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら青少年健全育成事業の推進に努めます。

（1）社会環境の健全化の推進

有害環境の浄化、子どもの安全環境の整備、子育て環境づくりの整備を図るなど社会環境の健全化の推進に努めます。

① 健全な社会環境づくりの推進

ア 明るい社会環境づくりの推進

（ア）社会を明るくする運動の推進

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

7月の強調月間には、習志野八千代地区保護司会八千代支部、八千代市更生保護女性会を中心に啓発活動を実施します。各種関係団体や学校等広く市民に参加を呼びかけるとともに、記念式典、講演会、演奏会を実施するほか、7月から8月にかけて市内各地域で行われる夏祭り会場においても啓発活動を行います。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により保護司会会員及び関係者のみを参加者とした講演会を実施し、「社会を明るくする運動」の啓発に努めました。

【健康福祉課】

② 有害環境の浄化活動の推進

ア 有害環境の浄化活動の推進

スマートフォンやSNSが広く浸透することにより、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しました。インターネットがもたらす恩恵は多い反面、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件も多発しています。

こうした有害環境について、青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していきます。

【青少年センター】

イ　地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進

青少年の安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、地域住民が手をとりあい、青少年の健全育成を図るため、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会の構成員が活動に参加しています。

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、第1月曜日に市内の鉄道各駅において、薬物乱用防止のチラシとティッシュを若者に配布し一斉啓発活動を実施してきましたが、令和3年度は、昨年に続き新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、一斉啓発活動は中止しました。また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第3水曜日に、市内各地区で防犯パトロールの一斉活動を予定し、地区青少年健全育成連絡協議会が地区ごとに状況を見ながら実施しました。

【生涯学習振興課】

ウ　青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進

成人式において，消費者トラブルについての知識を得るための冊子を配布しています。

令和４年４月１日より成年年齢が引き下げられることに伴い，トラブルの増加が懸念されるため，市ホームページや広報やちよ等で注意喚起を行い，自身の身を守るための契約に関する知識を養う啓発活動に取り組んでおります。

【消費生活センター】

③ 家庭環境づくりの推進

ア 健全な家庭づくりの推進

（ア）子ども支援センターすてっぷ 21 事業

妊婦と 0 歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子での遊びや交流ができる広場の提供をするとともに、母子保健課と連携をとりながら、母子健康手帳の交付やマタニティ広場・赤ちゃん広場（4 か月児、10 か月児）・もうすぐ 1 歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による家庭訪問、育児相談や子育て情報の提供など、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援や、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

●すてっぷ 21 勝田台……八千代市勝田台 5-9(勝田台南小学校併設)

●すてっぷ 21 大和田……八千代市萱田 2277 番地
開設時間はいずれも午前 9 時から午後 5 時まで（月～金）です。
令和３年度の利用者数は延べ 9,593 人(マタニティ広場・赤ちゃん広場等は休止）です。

【子ども保育課】

（イ）家庭教育の推進

家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、ホームページでの情報提供に努めます。

◇講演会・講座開催状況

年度	平成 31		令和２		令和３	
	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）	回数	延人数（人）
講演会	2 回	149	2 回	40	1 回	71
講　座	1 回	18	1 回	0	0 回	0

【生涯学習振興課】

◇家庭教育学級（保護者対象事業）実施状況

年度	平成 31		令和２		令和３	
	学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）	学級数	延人数（人）
家庭教育学級	11	364	4	66	8	66

【市内 9 公民館】

イ 思春期保健の推進

（ア）思春期の生と性に関する取り組み

本取り組みは、平成 18 年度より「思春期の子が自分の生と性を大事にすること」を目指し、医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」を母体に取り組んでおります。
生と性の正しい情報を得るためのサイトや相談機関を紹介した中学生向けリーフレットの配布を行いました。

（令和３年度の取り組み内容）

●会議開催：会議１回(オンライン会議)

●市内中学１年生とその保護者対象に中学生向けリーフレットの配布（3,890 枚）

【母子保健課】

④ 安全環境対策の推進

ア 「子ども 110 番の家」活動の支援

子供たちを取り巻く社会環境が悪化する中、「地域の防犯は地域の手で」ということから各小学校のＰＴＡ・保護者会が任意で始めたものです。現在、各小中学校（主に小学校）のＰＴＡ・保護者会では、子供たちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども 110 番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしています。(子ども 110 番の家プレート図は P43)

市では、掲示するプレートの補充をすると共に、ＰＴＡ・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども 110 番の家」による犯罪抑止活動を支援していきます。

【生涯学習振興課】

イ 交通安全対策の推進

(ア) 幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施

幼児・小学生を対象に、模擬道路等を使って、道路の安全な歩き方や自転車の安全で正しい乗り方などを指導しています。また、幼児・小学生（下学年、上学年)・中学生を対象に映画会を実施しています。

●交通安全思想の啓発普及

●「こうつうあんぜん号」の発行（市内小学生対象に春・夏発行）

●交通安全教室の開催（年 163 回／10,327 人参加）

【土木維持課】

ウ 学校安全体制の推進

(ア) 子ども見守り活動の活性化

●各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、スクールガードによる子ども見守り活動が、計画的、継続的にできるようスクールガードのとりまとめを行います。

【保健体育課】

●防犯組織と防犯グッズの活用

スクールガード見守り隊には腕章、名札を配布し必要に応じて横断旗の配布、防犯ヨコのぼりの設置をしています。

【保健体育課】

●行政職員によるパトロールの実施

教育委員会公用車に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っています。

【青少年センター】

(イ) 安全教育・防犯教育の充実

各学校において、歩き方・自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、安全マップの作成、不審者侵入等に対応した避難訓練を実施し、安全教育・防犯教育の充実を図ります。

【保健体育課】

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

ア 保育の充実

(ア)保育園運営事業

保育園は、児童の保護者が就労、疾病、あるいは病人等の看護をするため、日々その児童の保育に当たれず、かつ、同居者も子どもの保育に当たれない場合、保護者に代わって0歳から就学前までの児童の保育に当たっています。今後も保育事業の重要性を考え、保育内容の充実を図りながら保育を必要とする児童の健全な育成を図っていきます。

令和4年3月1日現在、市内には公立保育園8園、私立保育園23園、認定こども園8園、小規模保育事業所6園が設置されており、3,289人の児童が入所承諾され、魅力ある保育園づくりを目指しながら児童の健全育成を図りました。

更に、一部の公立保育園に地域子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進しています。

地域子育て支援センターでは、妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、母子健康手帳の交付やマタニティ広場・赤ちゃん広場（4か月児、10か月児）もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による家庭訪問、また、育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。令和3年度は一部の広場を休止しました。

また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施し、各種行事への参加や招待、園庭開放や図書の貸出しなどの事業を行っていますが、令和3年度は休止しました。

【子ども保育課】

(イ) ファミリー・サポート・センター運営事業

子育てと就労の両立を支援するため、育児支援を希望する会員と育児の援助を行いたい会員の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立させて安心して働くことができる環境を整備するとともに地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

なお、平成13年4月から就労者の援助に加え、子育てをするすべての家庭の援助へと、事業の拡充を図りました。令和3年度は1,443件の支援が図られました。

【子ども保育課】

(ウ) 休日保育事業

日曜日、祝日等に就労等をしている市内保育園入園児保護者の保育需要に対応するため、ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施し、子育て支援を図っております。令和3年度利用者数は、延べ223人でした。

【子ども保育課】

(エ) 児童一時預かり事業

保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、令和4年3月31日現在、マリヤこども園、茶々おおわだみなみ保育園、みつわなかよし保育園、ベビーエンゼル保育

園、まこと村上保育園、ベビーエンゼル八千代中央保育園の 6 園で実施しています。

【子ども保育課】

（オ） 幼稚園型一時預かり事業

保育を必要とする児童の適切な保護を図るとともに安心して子育てができる環境を整備することにより、児童福祉の向上及び幼児教育の振興を図るため、令和 4 年 3 月 31 日現在、若葉高津保育園、八千代わかば幼稚園、高津幼稚園、米本幼稚園、はなしま幼稚園、木の実幼稚園、習志野台幼稚園の 7 園で実施しています。

【子ども保育課】

（カ） 幼稚園型２歳児一時預かり事業

保育を必要とする２歳児を幼稚園において定期的に預かり、適切な保護を図るとともに安心して子育てができる環境を整備することにより、児童福祉の向上及び幼児教育の進行を図ります。令和 4 年 3 月 31 日現在、実施園の休止により実施しておりません。

【子ども保育課】

（キ） 利用者支援事業

子育て家庭の身近な場所で、子育て等相談に応じ、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供を行う事業です。また、必要に応じて関係機関との連携も行っています。

【子ども保育課】

（ク）学童保育事業

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない小学校・義務教育学校前期課程の児童に放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。令和 3 年 3 月 31 日現在で市内 25 か所の学童保育所で実施しています。

【子育て支援課】

（ケ） 子どもショートステイ事業

保護者が病気（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業で、３歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームへの委託により実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委託先施設が令和２年２月より受け入れを休止したため、令和３年度本事業は休止しました。

【子ども相談センター】

イ 放課後子ども教室の推進

放課後に、小学校・義務教育学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等に取り組んでいます。

令和 3 年度実施小学校	**村上北、八千代台西、西高津、勝田台南、米本、南高津、村上、勝田台、新木戸小学校**
令和 3 年度利用延べ人数	**11,229 人**

【子育て支援課】

ウ 幼児教育の推進

（ア） 幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付

急速な少子化の進行への総合的な対策と、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼少期の教育・保育の重要性から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、満3歳児から5歳児の保護者に対し、幼児教育・保育の無償化を実施しています。

【子ども保育課】

（イ） 私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金

本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、幼稚園型一時預かり事業及び特別支援教育の実施にかかる補助金を交付しています。

【子ども保育課】

エ 就学援助事業の充実

経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給しています。

平成31年度は886人、令和２年度は1,065人、令和３年度は1,142人に対して就学援助を行いました。

【学務課，保健体育課】

オ 学校給食の充実

今日、国民の生活水準が向上し、食生活は豊かになったといわれますが、一方では、栄養の偏りや不規則な食生活、運動不足などによる子ども達の肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題も指摘されています。

さらに、社会の変化に伴い、一人で食事をすることや朝食抜きで登校する子どもの心身への影響についても見逃すことのできない問題となっています。

このような環境の中で生活している児童生徒に対し、健康にすごすための食生活について理解を深めさせ、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことが、今、学校給食の重要な役割と考えられています。

（学校給食は、次の7つの目標に基づき実施しています。）

1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

八千代市の学校給食の特色として、千葉県の郷土料理や行事食（季節の行事に関連した食事）を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めています。また、平成25年10月より西八千代調理場にて食物アレルギー対応食を実施しています。

学校生活では、平成27年4月に制定（令和4年3月改定）の「八千代市の公立小中義務

教育学校における食物アレルギー対応の基本方針」と「八千代市の公立小中義務教育学校における食物アレルギー対応の実施要領」により、学校給食以外に食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等において、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）を基に、医師、保護者、学校が連携を図り、個別の対応に努めています。

【保健体育課】

（2）青少年による自主活動の推進

「八千代市子ども憲章」の推進事業の実施や様々な交流活動を通して、視野を広め、青少年自らが積極的な社会参加が図られるよう推進します。

①「八千代市子ども憲章」の推進

ア「八千代市子ども憲章」の推進

21 世紀の八千代を担う子どもたちの健全育成の指針となる「八千代市子ども憲章」を 2001 年 1 月 1 日に制定しました。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていきます。（八千代市子ども憲章 P44）

【生涯学習振興課】

（ア） 子ども憲章のアピール

「八千代市子ども憲章」の掲げている目標を子どもたちが日頃の生活の中で実践していくことで、居心地の良い好きな街となり、また、子どもたち自身が八千代市にふるさととしての愛着を持つことで、街づくりの一助を担う立場になると考えられます。

令和３年度は、子ども憲章が身近に目に触れるようなしおり型のカードに変更し、公立小学校の新入学児童と小学校 4 年生へそれぞれ 6 月と 10 月に配布しました。また、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、6 つに色分けされた「子ども憲章バッジ」の配布を PR するなど、意識付けを図りました。

【生涯学習振興課】

② 青少年の交流事業の推進

ア 国内青少年交流の推進

● ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援（P9 参照）

【生涯学習振興課】

イ 外国青少年交流の推進

(ア)青少年スポーツ国際交流事業

青少年の国際交流を通して地域スポーツの技術の向上を目指すために、国内外のチームを招き、国際少年スポーツ大会としてサッカー大会を開催しています。

●令和３年度　コミュニティワールドカップサッカーin 八千代
（新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、中止）

【文化・スポーツ課】

(イ)八千代こども国際平和文化事業

（国際平和への理解）

●国際平和作文コンクール
募集期間　令和3年4月5日～5月7日
対象　市内在住の小学5年生・中学2年生
応募数　小学生1,597編／中学生1,489編／計3,086編
賞　入選60編
その他　入選作文等を収録した「君たちを忘れない」を3月に発行し、市内小・中学校や関係機関に配布しました。

●こども親善大使国際平和展
開催期間　令和3年11月23日
開催場所　イオンモール八千代緑が丘　アゼリア広場
内容　親善大使のOB・OGが主体となりタイの紹介、タイビンゴやタイ・バザー、また八千代少年少女合唱団によるコーラスやユニセフの出前授業等を実施し、バンコク都との友好関係を市民に紹介しました。

（国際文化交流の推進）

●バンコクこども親善大使受入事業
受入人数　バンコクこども親善大使12人（小学5年生）
内容　小学校での体験授業や交流会、3泊4日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業
派遣先　タイ王国（主としてバンコク）
派遣人数　八千代こども親善大使12人（中学生12人）
内容　学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3泊4日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）

【シティプロモーション課】

ウ 外国語指導助手招へいの推進

外国語指導助手6名を中学校へ派遣し、国際理解教育の推進を図ります。各中学校に半年程度の期間、外国語指導助手が日本人英語教師とともに英語の授業を行い、積極的に英語の指導に当たっています。目的は、英語教育の充実と国際理解、国際親善の推進に役立てることです。そのために、英語の授業の中で積極的に英語でのコミュニケーション活動を行い「コミュニケーションを図る資質・能力の育成」に努めるとともに、ただ単に言葉の学習に終わらせることなく、言葉を支えている社会や文化などの学習も行い、国際理解を深め国際感覚を磨くための取組をします。また、「コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力」の育成を目標とした小学校での外国語教育においては外国語教育指導助手12名を配置し、授業の充実を図ります。

【指導課】

③ 青少年の自主活動の促進

ア 校外活動の推進

（ア）青少年学校外活動支援事業

平成 14 年 4 月からの「完全学校週5日制」実施を契機に、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。参加する子どもたちは、高齢者を含めた幅広い年齢の異年齢交流など、ふだんの生活の中では体験できない活動から自主性や協力の大切さなど、さまざまなことを学び身につけていきます。また、活動を行う実行委員会の一員として青年が自主的に企画から運営に参加しています。

青少年の自主性をはじめ「生きる力」に繋がるこれらの活動が、地域の中の活動として継続されるよう支援を行います。

【生涯学習振興課】

（イ）公民館活動

令和３年度の事業実績は以下のとおりです。

◇保護者対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	家庭教育講座　市内高等学校見学	1	8
阿蘇	ママのためのヨガ時間	1	6
八千代台	家庭教育学級　思春期の子育て　～心と身体が楽になる５つの方法～	5	19
村上	子育てラボ「進んでやる子の育て方」	1	10
	子育てラボ「高校見学に出かけよう」	2	7
八千代台東南	親学講座～やるべきことことからできる子になる育て方～	1	9
緑が丘	家庭教育講座「いのちのこと、からだのこと、こころのこと」	1	3
	家庭教育講座「子どもの食育とむし歯予防」	1	4

◇親子対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	１歳児親子学級	6	70
	親子でメダカの飼育講座	1	6
	親子でエコバック作り～親子で藍染め体験～	1	7
	クリスマスを楽しく！～親子でアイシングクッキー作り～	1	10
阿蘇	子育て♥にこにこランド	2	12
	１歳児親子学級	6	56
高津	１歳児親子学級	6	38
	家庭教育講座～親子で楽しむマリンバの音色～	1	9
勝田台	１歳児親子学級	6	76
	夏休み親子木工教室①	1	12
	夏休み親子木工教室②	1	10
	「秋のお楽しみ会！」～みんなでお芋掘りをしよう♪～	1	18
	ぽかぽか子育て講座	1	18
	太陽光でクッキング	1	18

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
八千代台	夏休みファミリーコンサート	1	25
	夏休み親子はたおり講座	1	9
	夏休み親子わくわくシヨウ！	1	14
	１歳児親子学級	6	134
村上	0・1・2歳はじめてのマリンバコンサート	1	10
	子育てラボ「親子の誉れ、命の誕生」	1	8
	親子でＥｎｇｌｉｓｈ	1	4
	夏休み親子陶芸教室①	1	4
	夏休み親子陶芸教室②	1	4
	夏休み親子陶芸教室③	1	4
	夏休み親子陶芸教室④	1	4
	夏休み親子陶芸教室⑤	1	4
	１歳児親子学級	6	48
睦	１歳児親子学級	3	38
	夏休み親子木工教室・午前の部	1	11
	夏休み親子木工教室・午後の部	1	10
	美味しいハロウィンお菓子作り教室	1	8
八千代台東南	１歳児親子学級	6	170
緑が丘	１歳児親子学級①　月曜日クラス	4	56
	１歳児親子学級②　金曜日クラス	4	48

◇青少年対象事業

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
大和田	やちよの自然発見	1	5
	大和田図書館・大和田公民館連携事業 夏のおはなし会	1	16
	夏休み子どもマジックシヨウ！	1	10
	フラダンス体験	2	16
	大和田図書館・大和田公民館連携事業 冬のおはなし会	1	8
阿蘇	♥感謝を込めて♥フォトフレームを作ろう！	1	15
	観察編～「夏の夜」自然探検！～	1	11
	自由研究のヒント　工作編　～糸かけアート～花火～	1	6
	自由研究のヒント　実験編　～バスボムに挑戦！～	1	6
	子どもの書道広場～書き初め～	1	9
高津	夏休み子ども環境科学教室	1	8
	夏休み子ども絵画教室	1	12
	夏休み子どもクラフト教室　～段ボールでタブレットスタンド～	1	8
	夏休み子ども手芸教室	3	27
	夏休み子ども陶芸教室	2	10
	夏のおはなし会（前半の部）	1	13

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
高津	夏のおはなし会（後半の部）	1	13
	夏休み子ども食育教室～アイスクリームをつくろう～	1	8
	市教研の日　手芸教室	1	6
	冬休み子ども書き方教室	1	11
	冬休み子ども書初め教室①	1	11
	冬休み子ども書初め教室②	1	12
	春休み子ども学習室～わからない問題を解決して新学年をむかえよう～	2	6
勝田台	夏休み科学工作～ペットボトルを使って浮沈子を作ろう！～	1	8
	夏休み水彩画教室	1	10
	冬休み書き初め教室①	1	12
	冬休み書き初め教室②	1	11
八千代台	八千代台図書館合同企画　夏のおはなし会	1	20
	八千代台図書館合同企画　冬のおはなし会	1	23
	子ども茶道体験	1	5
	おはなしと映画の会　ザ・ファイナル	1	54
村上	夏休み水彩画教室	1	9
	ロボット製作講座	1	10
	ひえ～るかみしばい	1	5
	小学生折り紙教室～折り図に挑戦～（前半クラス）	7	32
	小学生折り紙教室～折り図に挑戦～（後半クラス）	7	30
	バレンタインチャレンジ	1	4
睦	夏休み子ども絵画教室	1	13
	夏休み読み聞かせとおもしろ工作	1	10
	夏休み部活動体験教室	1	11
	スポーツウエルネス吹矢体験教室出前講座	2	19
	冬休み書き初め教室	1	12
	春休み読み聞かせとおもしろ工作	1	23
八千代台東南	夏休み子ども環境工作教室～メカホッパーにチャレンジ～	1	19
	夏休み子ども環境工作教室～缶バッチにチャレンジ～	1	20
	夏休み子ども環境工作教室～エコ織りにチャレンジ～	1	13
	子ども書き初め教室	1	16
緑が丘	夏休み子ども教室「英語を楽しもう」	1	7
	夏休み子ども教室「水彩画を描こう」	1	8

館名	講座名	開催回数	参加延べ人数
緑が丘	夏休み子ども教室「勾玉作り」	1	8
	夏休み子ども教室「竹細工で花かご作り」	1	10
	夏休み子ども教室「楽しく学ぼう！地球温暖化」	1	5
	冬休み書き初め教室		

◇ＷＥＢ講座

館名	講座名	開催回数
阿蘇	五七五　俳句でたどる「奥の細道」	5
村上	子育てラボ「八千代の人気給食メニューを作ろう」	3
	勾玉を作ろう	1
睦	手づくり工房「布ぞうり」	1
	スポーツウエルネス吹矢	1
八千代台東南	段ボールでエコ織り	1
緑が丘	公民館でそば打ち	1

【市内９公民館】

（ウ）図書館活動

読書を通して、幅広い知識を得、豊かな人間性を育むための手助けとなることを目的に、青少年の図書館利用向上を目指すとともに、主催事業や団体貸出を通じて、多くの子どもたちが読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めています。

また、10 代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りを行っています。

◇学習室の利用

ＴＲＣ 八千代 中央	学習室（80 席） グループ学習室（30 席） 研修・会議室（48 席）	自由にご利用いただけます。 ※グループ学習室、研修・会議室は、イベント等で使用していない場合は、学習室としてご利用いただけます。 ※研修・会議室では、定期的に託児サービスを行っています。
緑が丘	28 席	八千代市立図書館の利用券をお持ちの市内在住、在学、在勤の方のみ利用可能です。

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用制限あり。

（利用促進のための広報活動）

●ティーンズへ向けた新刊情報紙「ティーンズゆるっとレター」の作成・配布
●図書館ホームページの児童のページで、おすすめの本を紹介
●図書館ホームページのティーンズのページで、おすすめの本と新着図書を紹介

◇児童サービス

児童書（冊）	蔵書数	164,227
	受入数	5,020
	貸出数	384,804
15歳以下の登録者数（人）		10,158

（令和３年度実績）

◇読書普及のための主催事業の開催

館　名	事　　業　　名	回数（回）	人数（人）
中央	定例おはなし会	152	1,205
	ボランティアさんのおはなし会	7	35
	本だいすき！の会さんのおはなし会	152	1,190
	きららさんの赤ちゃんと楽しむおはなし会	23	243
	きららさんの親子で楽しむおはなし会	24	231
	ふしぎなたまごのスペシャルおはなし会	12	104
	ヨーコさんの英語 DE 赤ちゃんおはなし会	4	34
	ずぅ～っとずっとずっとおはなし会	71	602
	としょかんスタッフの午後のおはなし会	2	9
	サヤカさんの英語おはなし会	2	20
	地球温暖化問題と SDGｓを考えよう！	1	8
	河川の環境～生態系に配慮した河川環境整備～	1	3
	プログラミングロボット「こくり」をうごかそう！	4	27
	本だいす木	1	422
	おほしさまにおねがい	1	628
	ぬいぐるみおとまり会	1	13
	ぞくぞく！ハロウィンのおばけたち	1	791
	わくわく！図書館ツアー	1	10
	クリスマスツリーをかざろう★	1	676
	きららさんのキラキラ人形劇	1	9
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	3,403
大和田	おはなし会	6	23
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	10	18
	夏のおはなし会	2	16
	図書館クイズ	2	291
	本だいす木	2	124
	めざせ！なんもん　クイズを作ろう	1	15
	トラの本スタンプラリー	1	47
	５０音ブックマイスター	1	102
八千代台	夏のおはなし会	2	20
	冬のおはなし会	2	23
	夏休みメダカの育て方教室	2	10
	こどものともおみくじ	1	8
	新聞紙で防災用スリッパを作ろう	1	2
	図書館クイズ	3	45
	防災クイズ	1	9
	本だいす木	1	82
	本のおたのしみ袋	2	15

館　名	事　　業　　名	回数（回）	人数（人）
八千代台	本の旅　世界の国めぐり	1	25
勝田台	毎日おはなし会	199	965
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	12	68
	親子で楽しむ絵本の会	11	73
	おはなし会と昔のあそび	11	81
	クリスマスおはなし会	1	17
	スペシャルおはなし会	1	9
	お母さんにありがとうを贈ろう	1	13
	えほんとわらべうたであそぼう	1	15
	お父さんにありがとうを贈ろう！	1	14
	スライムをつくろう	1	16
	こどものための華道教室～大切な人にお花をプレゼントしよう～	1	13
	牛乳パックでヨーヨーをつくろう！	1	10
	えほんとわらべうたであそぼう！秋	1	12
	クリスマスリースをつくろう	1	14
	本だいす木	1	97
	図書館クイズ	1	67
	手作り BOOK 型小物入れ&ちょこっとブックレビュー	1	6
	お気に入り本の POP をつくろう！	1	20
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	208
緑が丘	おはなし会	266	2,790
	赤ちゃんと楽しむ絵本の会	12	137
	親子で楽しむ絵本の会	11	127
	中学生ボランティアのおはなし会	2	12
	こども向け講座「めざせ！調コン　マスター！」	3	15
	萱田中文芸部への読み聞かせ指導	2	5
	朝の図書館を見てみよう	2	9
	カードホルダーをつくろう	1	4
	こどもえいごこうざ	2	19
	みんなで知ろう！オオサンショウウオ	1	12
	親子でクラフト講座	1	6
	こども映画劇場	4	24
	みどりがおかとしょかんビンゴ	1	130
	本だいす木	1	140
	ぬいぐるみのお泊まり会～お月見をしよう～	1	8
	だいすき東葉高速鉄道！	1	120
	みんなの本だな	1	124

館　名	事　　業　　名	回数（回）	人数（人）
緑が丘	冬のおたのしみぶくろ	1	10
	こどもいけばな展	1	25
	ティーンズおすすめ本ポップ展覧会！	1	5
	図書館を使った調べる学習コンクール	1	906

（令和３年度実績（延べ数））

◇読書普及のための青少年と関わる機関との連携・支援及び共催事業の開催

館　名	事　　業　　名	回数（回）	人数（人）
中央	調べる学習コンクール推進　出張授業	1	54
	大和田南小学校出張授業	2	148
	村上小学校出張授業	1	93
	村上中学校出張授業	2	72
	大和田小学校出張授業	1	101
	八千代台小学校出張授業	1	79
	八千代台東小学校出張授業	1	99
	村上東小学校出張授業	1	105
	米本小学校出張授業	2	30
	村上中学校　２年生　キャリア教育「職業講演会」	1	25
	八千代東高校出張講座	2	46
	八千代西高校「読み聞かせの基礎基本」	1	9
	村上北小学校図書館見学	2	39
	八千代西高校図書委員会見学会	1	15
八千代台	ゲストティーチャー交流会	1	16
	生活科「わたしの町はっけん」取材	1	1
	総合学習インタビュー	2	5
勝田台	まちたんけん	1	1
緑が丘	西高津小学校出張授業	3	89
	新木戸小学校出張授業（図書館の使い方）	2	140
	新木戸小学校授業（ポプラディアの使い方）	2	75
	萱田中ボランティアによる職場体験	1	2
	新木戸小学校「町探検」	1	35

令和３年度実績（延べ数）

【市内５図書館】

（ア）舞台芸術体験事業等

健全な人格の形成や豊かな情操の育成または文化教育の向上を図るため、市内小・中学校へ、文化庁による「文化芸術による子供育成総合事業」への積極的な参加を勧めています。

令和３年度は、小学校１５校で和太鼓の演奏体験や生のオーケストラ演奏などに触れ、文化芸術に親しむことができました。

【指導課】

（イ）子ども美術展事業＜学校美術館＞

青少年の情操陶冶と健全育成を推進し、図工美術教育の向上を図るため、オーエンス八千代市民ギャラリーを会場にして、学校美術館スケッチ展、子ども美術展、こども県展の市内展を開催しています。

令和３年度の子ども美術展事業〈学校美術館〉は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、すべての展覧会を中止としました。

【指導課】

イ スポーツ活動の普及及び水準の向上

（ア）スポーツ推進委員活動の促進

市内に在住あるいは在勤し、スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、市民スポーツの奨励、スポーツの日常化等を推進します。スポーツ推進委員は住民からの指導の依頼を受け、八千代市から派遣します。

また、スポーツ推進委員協議会では市内数カ所でフォークダンス、インディアカ、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ユニバーサルホッケー、ソフトバレーボール等の実技指導及び大会を計画しています。なお、令和４年３月 31 日現在、27 人の方が市長から委嘱され活動しています。

◇軽スポーツ大会等の開催（令和３年度実績）

行　事　名	期　　日	会　　場	参加者（人）
ソフトバレーボール大会	－	－	－
ユニバーサルホッケー大会	－	－	－
フォークダンス大会	－	－	－

◇（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）

【文化・スポーツ課】

（イ） 学校体育施設の開放

青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中学校の運動場、体育館の体育施設を学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。令和３年度は運動場 20 校、体育館 32 校を開放校とし、青少年の健全育成を推進しました。

◇令和３年度 開放校

施設名	開　放　校　名
運動場 20 校	大和田小・睦小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小 米本小・米本南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小 村上北小・新木戸小・萱田小・萱田南小
体育館 32 校	大和田小・睦小・阿蘇小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小 勝田台南小・米本小・米本南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小 大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・ 八千代中・睦中・阿蘇中 勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中

利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の 88 団体 2,139 人が登録し、体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など 433 団体 8,678 人が登録して、それぞれ定期的に活用しました。

【文化・スポーツ課】

（ウ） 睦スポーツ広場の貸出し

市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、貸出事業を行ってお

り、貸出窓口は市民体育館となっています。

（令和３年度の利用状況）

●347 団体（野球、サッカー、ターゲットバードゴルフ、ソフトボール、その他）

●延べ利用人数／11,415 人

【文化・スポーツ課】

(エ)　上高野多目的グラウンドの貸出し

市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、スポーツ団体に対し貸出事業を行っており、貸出窓口は市民体育館となっています。

（令和３年度の利用実績）

●271 団体（少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、その他）

●述べ利用人数／7,589 人

【文化・スポーツ課】

ウ 青少年の体力増進

スポーツ活動を通して、精神的にも、身体的にも強靭な体力の育成を図り、目的に応じた体力の保持・増進・興味・関心・意欲が高まるよう各種行事を開催しています。

(ア)市民スポーツ行事の開催

（令和３年度の開催実績）

●市民体育大会
春季…13競技　5,065人参加
夏季…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
秋季…13競技　4,973人参加
冬季…１競技　　15人参加

●ニューリバーロードレース in 八千代
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）

【文化・スポーツ課】

エ 小・中学生の自主活動の促進

(ア) 子どもサミットの開催

未来を担う小・中学生が連携し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に主体的に参画することを期して、平成 21 年度より「八千代子どもサミット」を開催しています。

●コンセプト≪基本方針≫
1　子どもが中心となる活動
2　子どもの行動力を育てていく活動
3　地域とつながり、交流・貢献していく活動
4　学校同士がつながり、連携・協力していく活動
5　児童生徒組織の活性化を目指す活動
6　未来を担う人材を育てる活動

7　　世界と交流し、世界のレベルで発想・発信していく活動

●八千代子どもサミット地域こども会議
第１回地域こども会議　令和３年６月３日(木)　　各所属校（Web 会議）
第２回地域こども会議　令和３年 10 月 26 日(火)　各所属校（Web 会議）
第３回地域こども会議　令和４年１月 26 日(水)　各所属校（Web 会議）

●「2021 冬　子どもサミット第 10 回中学生リーダー研修会」
開催日　　令和３年 12 月 21 日(火)
会場　　各所属校（Web 会議）
内容　　①開講式
②オリエンテーション
③講師講話
講師　中山　樹　様
（公益財団法人　五井平和財団　事業ディレクター）
「『地球』について、もっと知ろう！」
④地域ディスカッション
「ワークシートを使って、最も優先度が高いと考えるテーマとその理由（課題と原因）、解決策を話し合う」
⑤全体ディスカッション
⑥閉講式

【指導課】

【資料】

子ども１１０番の家プレート図

平成１７・１８年度作成プレート

平成２２・２７年度作成プレート

八千代市子ども憲章

子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは，八千代市を誇りに思い，愛と友情あふれるやさしい心をもち，「みんなが一人のために，一人がみんなのために」を心がけながら，手をとりあい，だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い，ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自然

私たちは，八千代市のシンボル新川を守りつづけながら，ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは，自分の夢に向かって，共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは，明るく健康な毎日を送れるように心がけ，両親から与えられたかけがえのない命と，地球すべての命を大切にしていきます。

思いやり

私たちは，いつも相手の気持ちを考える心を持ち，仲間と協力しあい助けあっていきます。

礼儀

私たちは，だれとでも明るいあいさつをかわし，たがいにマナーを守って，気持ちよくふれあっていきます。

文化

私たちは，八千代市の文化や伝統を大切にし，さらに，世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001 年 1 月 1 日制定

八千代市青少年問題協議会条例

昭和38年10月１日

条例第22号

改正　昭和39年12月20日条例第65号

昭和41年７月１日条例第26号

昭和42年１月１日条例第３号

昭和43年３月26日条例第28号

昭和48年４月１日条例第11号

平成12年12月25日条例第32号

平成26年３月25日条例第13号

（設置）

第１条　管内における青少年に関する施策の連絡調整をはかり，その効果的推進を期し，もって青少年の健全な育成をはかるため，地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第１条の規定に基づき，八千代市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（平12条例32・平26条例13・一部改正）

（所掌事務）

第２条　協議会は，次の各号に掲げる事務を行なう。

(1)　青少年の指導，育成，保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。

(2)　青少年の指導，育成，保護及びきょう正の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかること。

２　協議会は，前項の規定する事項に関し，市長及び区域内にある関係行政機関諸団体等に対して意見を述べることができる。

（組織及び会議）

第３条　協議会は，会長及び委員19人以内で組織する。

２　会長は，市長をもって充てる。

３　委員は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱し，又は任命する。

(1)　関係行政機関の職員

(2)　学識経験者

(3)　青少年関係団体の代表者

(4)　市民

４　委員の任期は，２年とする。ただし，欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

５　委員は，再任されることができる。

６　会長は，会務を総理する。

７　協議会に副会長１人を置き，委員の互選によってこれを定める。

８　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときはその職務を代理する。

９　委員は，非常勤とする。

（平12条例32・平26条例13・一部改正）

（会議の召集）

第４条　会議は，会長が招集する。

（庶務）

第５条　協議会の庶務は，市長の定める機関において処理する。

（昭48条例11・一部改正）

（委任）

第６条　この条例施行について必要な事項は，市長が定める。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

（中略）

附　則（平成26年条例第13号）

この条例は，平成 26 年４月１日から施行する。

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

制定　昭和４８年　４月２０日訓令乙第１０号
改正　昭和４９年　１月１０日訓令乙第　１号
昭和４９年　５月　１日訓令乙第１４号
昭和４９年１０月１５日訓令乙第２５号
昭和５３年　５月　９日訓令乙第１３号
昭和５４年１０月３１日訓令乙第２９号
昭和５７年　７月２６日訓令乙第　３号
昭和５８年１０月３１日訓令乙第１５号
昭和６３年　３月３０日訓令乙第　２号
昭和６３年　４月２５日訓令乙第　８号
平成　３年１１月　１日訓令乙第　４号
平成　５年　５月２８日訓令乙第　９号
平成　８年　３月２９日訓令乙第　７号
平成　９年　４月　１日訓令乙第　６号
平成１０年　３月３１日訓令乙第　６号
平成１１年　９月３０日訓令乙第１１号
平成１６年　３月２５日訓令乙第　４号
平成１７年　３月３０日訓令乙第　８号
平成１８年　３月３１日訓令乙第　６号
平成２０年　３月３１日訓令乙第　２号
平成２４年　３月３０日訓令乙第　１号
平成２８年　３月２４日訓令乙第　１号
平成３０年　９月　５日訓令乙第　３号
平成３１年　３月２８日訓令乙第　２号

（設置）

第１条　本市における青少年の健全育成を推進し，青少年対策の企画，連絡及び調整を図るため，八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。

（組織）

第２条　会議は，議長及び委員をもって組織する。

２　議長は，教育委員会教育次長の職にある者をもって充てる。

３　委員は，別表に掲げる職にある者をもって充てる。

（議長）

第３条　議長は，会務を総理する。

２　議長に事故があるとき，又は議長が欠けたときは，あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議の招集）

第４条　会議は必要に応じ，議長が招集する。

（関係者の出席）

第５条　議長は，必要があると認めるときは，会議に関係者の出席を求め，意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第６条　会議の庶務は，教育委員会生涯学習振興課において処理する。

附　則

この要綱は，令達の日から施行する。

（中略）

附　則（平成３１年訓令乙第２号）

この訓令は，平成３１年４月１日から施行する。

別表（第２条第３項）

青少年対策担当者会議	
市長事務部局	企画経営課長・広報広聴課長・健康福祉課長・児童発達支援センター所長・子育て支援課長・子ども保育課長・子ども福祉課長・公園緑地課長・土木維持課長
教育委員会	教育総務課長・学務課長・少年自然の家所長・指導課長・教育センター所長・適応支援センター所長・青少年センター所長・保健体育課長・生涯学習振興課長・公民館長・図書館長・八千代台東南公共センター所長・文化・スポーツ課長・文化伝承館長・郷土博物館長

八千代市青少年対策体系図

←第5次総合計画体系→

各担当課細事業　※数字は掲載ページ

豊かな心と文化を育むまちづくり

教育

青少年健全育成

1　青少年健全育成支援体制の整備

(1)組織体制の充実	①青少年関係機関の充実	ア　青少年問題協議会の開催　(ア)「青少年対策の概要」の発行 P6【生涯学習振興課】
	②ボランティア組織等の充実	ア　青少年相談員活動の推進 P6【生涯学習振興課】
		イ　青少年指導員活動の推進 P7【生涯学習振興課】
		ウ　人材活用の促進(ふれあい教室の実施) P8【生涯学習振興課】
(2)地域力の強化	①青少年団体指導者の養成	ア　青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催 P8【生涯学習振興課】
	②青少年育成団体活動事業の支援	ア　社会教育関係団体活動の支援 P8【生涯学習振興課】
		イ　地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援 P9【生涯学習振興課】
		ウ　少年少女交歓会の支援 P9【生涯学習振興課】
		エ　ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援 P9【生涯学習振興課】
	③地域活動の推進	ア　青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援 P9【生涯学習振興課】
(3)青少年育成施設の充実	①青少年育成施設	ア　「ガキ大将の森」キャンプ場 P11【生涯学習振興課】
	②都市公園等	ア　都市公園 P11【公園緑地課】
		イ　運動広場 P12【文化・スポーツ課】
	③スポーツ施設	◇　体育館 P12【文化・スポーツ課】
		◇　庭球場・野球場 P12【文化・スポーツ課】
		◇　八千代市総合グラウンド P12【文化・スポーツ課】
	④生涯学習関係施設	ア　公民館 P13【公民館】
		イ　図書館 P13【図書館】
		ウ　オーエンス八千代市民ギャラリー　P13【文化・スポーツ課】
		エ　文化伝承館 P13　(ア)主催・共催事業 P13　(イ)支援事業　P14【文化伝承館】
		オ　郷土博物館　(ア)展示事業 P14　(イ)学校連携事業 P15　(ウ)教育普及事業　P15【郷土博物館】
	⑤学校教育施設	ア　学校施設 P15【文化・スポーツ課】
		イ　少年自然の家 P16【学務課】

2　青少年の自立支援体制の推進

(1)地域社会活動への参加の促進	①成人教育の推進	ア　成人式の開催 P16【生涯学習振興課】
		イ　視聴覚教育の推進 P16【生涯学習振興課】
	②情報の提供及び広報活動の促進	ア　情報の提供 P17【男女共同参画センター】
		イ　広報活動の促進 P17【広報広聴課】
	③行政への参画	ア　高校生魅力発信大使 P17【シティプロモーション課】
		イ　明るい選挙推進活動 P17【選挙管理委員会】
(2)非行防止対策・自立支援の推進	①非行防止対策活動の推進	ア　青少年センターの活動の充実　(ア)街頭補導活動 P18　(イ)青少年相談 P18【青少年センター】
		イ　学校警察連絡委員会活動の推進 P19【青少年センター】
		ウ　補導委員活動の推進　(ア)「地域懇談会」の推進 P20【青少年センター】
		エ　生徒指導担当者活動の推進　(ア)生徒指導担当者活動 P21【指導課】
		オ　愛のひと声運動・通報運動の推進　(ア)愛のひと声運動・通報運動 P21【青少年センター】
	②自立支援事業の推進	ア　子ども相談センター事業 P21【子ども相談センター】
		イ　心身障害児療育事業の充実　(ア)肢体不自由児療育事業 P22　(イ)知的障害児療育事業 P22 (ウ)障がい児相談支援事業 P22　(エ)ことばと発達の相談室 P22【児童発達支援センター】
		ウ　就業支援の推進 P23【商工観光課】
		エ　適応指導教育の推進 P23【適応支援センター】　(ア)教育相談 P24【教育センター】

3　青少年による自主活動の推進

(1)社会環境の健全化の推進	①健全な社会環境づくりの推進	ア　明るい社会環境づくりの推進　(ア)社会を明るくする運動の推進 P25【健康福祉課】
	②有害環境の浄化活動の推進	ア　有害環境の浄化活動の推進 P25【青少年センター】
		イ　地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進 P25【生涯学習振興課】
		ウ　青少年の消費者トラブルを防ぐ啓発運動の推進 P25【消費生活センター】
	③家庭環境づくりの推進	ア　健全な家庭づくりの推進　(ア)子ども支援ｾﾝﾀｰすてっぷ21事業 P26【子ども保育課】(イ)家庭教育の推進 P26【生涯学習振興課・公民館】
		イ　思春期保健の推進　(ア)思春期の生と性に関する取り組み P26【母子保健課】
	④安全環境対策の推進	ア　「子ども110番の家」活動の支援 P27【生涯学習振興課】
		イ　交通安全対策の推進　(ア)幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施 P27【土木維持課】
		ウ　学校安全体制の推進　(ア)子ども見守り活動の活性化 P27【保健体育課・青少年センター】 (イ)安全教育・防犯教育の充実 P27【保健体育課】
	⑤子育て環境づくりの整備・充実	ア　保育の充実　(ア)保育園運営事業 P28【子ども保育課】(イ)ファミリー・サポート・センター運営事業 P28【子ども保育課】 (ウ)休日保育事業 P28【子ども保育課】　(エ)児童一時預かり事業 P28【子ども保育課】 (オ)幼稚園型一時預かり事業 P29【子ども保育課】　(カ)幼稚園型2歳児一時預かり事業 P29【子ども保育課】 (キ)利用者支援事業 P29【子ども保育課】　(ク)学童保育事業 P29【子育て支援課】 (ケ)子どもショートステイ事業 P29【子ども相談センター】
		イ　放課後子ども教室の推進　P29【子育て支援課】
		ウ　幼児教育の推進　(ア)幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付 P30 (イ)私立幼稚園等における幼児教育振興に対する補助金 P30【子ども保育課】
		エ　就学援助事業の充実 P30【学務課・保健体育課】
		オ　学校給食の充実 P30【保健体育課】
(2)青少年による自主活動の推進	①「八千代市子ども憲章」の推進	ア　「八千代市子ども憲章」の推進　(ア)子ども憲章のアピール P31【生涯学習振興課】
	②青少年の交流事業の推進	ア　国内青少年交流の推進　ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援　P31【生涯学習振興課】
		イ　外国青少年交流の推進　(ア)青少年スポーツ国際交流事業 P31【文化・スポーツ課】 (イ)八千代こども国際平和文化事業 P31【シティプロモーション課】
		ウ　外国語指導助手招へいの推進 P32【指導課】
	③青少年の自主活動の促進	ア　校外活動の推進　(ア)青少年学校外活動支援事業 P32【生涯学習振興課】(イ)公民館活動 P33【公民館】 (ウ)図書館活動 P36【図書館】　(エ)舞台芸術体験事業等 P39【指導課】 (オ)子ども美術展事業〈学校美術館〉P40【指導課】
		イ　スポーツ活動の普及及び水準の向上　(ア)スポーツ推進委員活動の促進 P40　(イ)学校体育施設の開放 P40 (ウ)睦スポーツ広場の貸出し P40　(エ)上高野多目的グラウンドの貸出し P41【文化・スポーツ課】
		ウ　青少年の体力増進　(ア)市民スポーツ行事の開催 P41【文化・スポーツ課】
		エ　小・中学生の自主活動の促進　(ア)子どもサミットの開催 P41【指導課】

編集/八千代市教育委員会生涯学習振興課青少年班（八千代市大和田１３８－２　☎047-481-0306）